

第2部：シンポジウム「支援者をいかに支えるか～子どもの食支援活動から考える～」

講演1「子どもの食支援の現状」

日本こどもの居場所ネットワーク埼玉支部事務局／川口こども食堂 代表

佐藤 匡史 氏

本日は、子どもの食支援の現状というテーマでお話をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

目次ですが、最初にまず私の略歴から、その後に全国的なこどもの居場所づくりのお話、その次が埼玉県内のフードパントリーの状況、その後に事例紹介を2つ挟みまして、最後に埼玉県戸田市の行政の取り組みをご紹介させていただいて、最後にまとめという形で進めたいと思います。

私ですが、佐藤匡史と申します。埼玉県川口市に住んでおります。プライベートの活動で川口こども食堂の代表と、あとは、埼玉県のこどもの居場所づくりアドバイザー、日本こどもの居場所ネットワーク埼玉支部という、子ども食堂やフードパントリーの横の連携を作るネットワークの事務局をさせていただいております。

それでは、全国的なこどもの居場所づくりの現状のお話をさせていただきたいと思います。こちらは、NPO法人のむすびえさんにヒアリングをさせていただきました内容を基に作成しております。まずコロナ前の状況としては、もともと2008年のリーマンショックから2011年の東日本大震災を経験してきて、その後に皆で一緒に集まって食事をする共食型の居場所というカテゴリーの活動が誕生しました。それが、いわゆる子ども食堂というふうに使われているものです。その後、母子家庭の平均年収が181万円という、厚労省から発表された非常にショッキングなデータが世の中に回响ったのが2015年です。それ以降そういった流れが端緒になって、子ども食堂が爆発的に広がっていったという流れがありました。2019年の段階で3,700カ所となり、食材の無償提供を行うフードパントリーの活動も埼玉県内で活発になってきたという大きな流れがございました。その直後に新型コロナの影響が出まして、状況が一変してしまったということです。

コロナ後の状況としては、2020年の2月の段階で大多数の子ども食堂が活動休止に追い込まれてしまいました。その後、緊急事態宣言の終了後に一部の子ども食堂が活動を再開し始めています。2020年の秋の段階で、子ども食堂の約半数が再開のめどが立たずという状況になっております。この状況は実は今

も続いています。

大きく言いますと、既に再開しているのが約2割、10月から再開予定が6%で、合わせて約3割の子ども食堂が再開予定ということで、残り7割は再開ができていないということです。感染予防対策が非常に難しいという声が約半数あって、資金の不足、食材の不足と続いております。

子ども食堂の開催状況ですが、現状はお弁当の配布や食材等の配布、いわゆるフードパントリーという活動が大半を占めていて、従来型のみんなで集まってみんなで一緒に食べる子ども食堂の形というのは非常に少なくなってきております。一部でそういう活動を今も続けられている所はございますが、そちらは後ほど事例紹介の所でお伝えしたいと思います。

子ども食堂の活動費用については、月額で大体今まで1万円以下から多くても1万5,000円ぐらいで開催できていたと思うのですが、フードパントリーや、デリバリー、テイクアウト式になった場合、プラスチック容器とか、あるいは食材そのものを購入する費用が追加で嵩んできますので、1回当たり5万円から下手をすると10万円というような、そういう所も出てきていて、経済的負担が重くのし掛かってきているということです。

子ども食堂の困り事の部分で一番大きいのは感染予防の対策が非常に難しいということで、ボランティアさんも、あるいは利用者さんも、両方含めた予防対策というのは非常に困難で、結果的に開催するのが難しいという結論になる流れになっております。それに続いて、資金の不足であったり、人の不足であったりということです。

次に、フードパントリーの流れをざっと説明させていただきます。実は、ここは後ほど埼玉県の方からも詳しいお話を頂きますので、私のほうはさらっと説明するにとどめさせていただきます。埼玉県内では2018年後半から食材の無償提供の活動というのが広がってまいりました。主には、フードバンク埼玉さん、セカンドハーベスト・ジャパンさん、埼玉県からのご支援によって、さまざまな食材と生活消耗品を利用者の方にお渡しするような、そういう活動が広まってきています。

こちらは、フードパントリー開催当日の様子です。左のほうは越谷、右のほうが加須の様子です。埼玉フードパントリーネットワークさんは、非常に広範囲にフードパントリーの拠点をもち、現状は41カ所と伺っております。中間拠点が6カ所ありまして、セカンドハーベスト・ジャパンの埼玉拠点から中間拠点到食材をいったん配送して、そこからフードパントリーの各拠点に再配送する、そういう仕組みを作っております。

現状の課題として幾つかありまして、まず保管場所をなかなか充実するのが難しい。現状は中間拠点は6カ所あって、活動の拡大に伴って保管場所も大幅に今後不足してくるということが予想されます。運送網、物流網の不足に関しても非常に深刻な状況になりつつあって、現状は首都圏物流さんや、もう1社の運送会社さんが、ボランティアで運送の一部を支援されています。今後フードパントリーの拠点が41カ所からさらに50カ所に近づいていくに連れ、こういった物流網というのは非常に構築が難しくなるところが、現状の課題と伺っております。こちらは越谷の中間拠点の倉庫のお写真となります。

次に事例紹介です。こちらは、ハピママメーカープロジェクトという埼玉県川口市西川口付近で開催されている、夜のお仕事をされているシングルマザーの家庭向けの支援の様子です。こちらは毎月1回開催していて、40から50世帯分の物資を毎回調達、配布されているという状況です。1回当たりの費用が約3万円程度かかっており、今後は毎月開催するのはなかなか難しいかもしれないという話が出てきています。隔月にして、そのうちの1回はコミュニティーカフェの開催回という形で、それを交互に実施するという工夫がなされています。ここも、本当は毎月どころか2週間に1回、できることなら毎週やりたいという気持ちなのですが、食材の安定的な供給、あるいはボランティアさんの時間的な負担も考えるとなかなか難しい。それに加えて、物資の安定調達、あとは物資配送のためのガソリン代とか、保管庫の確保というのが、今後の課題になってくると言われております。

もう1つの事例紹介は、福岡県の糸島市という所の糸島子ども食堂ほっこりさんという、学生の方が運営している学生子ども食堂の様子です。こちらは今、コロナ禍の状況に入った後も、みんなで集まってみんなで食事をする子ども食堂を継続しておられる非常に数少ない事例として紹介させていただきました。

現状と課題についての、食品調達で困り事はないかということに関しては、こまめな情報公開や大学生の頑張りを理解・支援して下さる方のおかげで、開催が今のところ何とか継続できている。公共施設あごらは公民館のような施設ですが、そこも現

状利用できている。人数制限があるものの使用は何とか可能になっている理由は、運営する大人のスタッフの方がサポートをされていて、行政も非常に理解のあるスタンスを取られていらっしゃるという点で、現状のコロナ禍でも一定の制約の中で利用が可能になっています。

行政機関への要望としましては、公共施設の部屋の利用料を何とか無償化してもらえないでしょうかとか、あるいは政府備蓄米の活用の促進、市町村、行政機関との連携促進をお願いしたいとか、あるいはマッチングといった要望が上がっております。

次は戸田市の行政の取り組みです。これは後ほど資料をゆっくり見ていただければと思うのですが、第三の居場所戸田拠点で行われているような貧困対策プロジェクトを全国に先駆けて実施されているのが戸田市です。そういう流れが、以前からあったということです。フードパントリーを2020年5月に2日間実施され、380世帯がご利用されたとのことで、これは、戸田市が市直営で実施された非常にユニークな活動ということです。こういうチラシを配布されました。

戸田市の副市長の内田貴之さんに取材をさせていただきまして、2020年の3月まで埼玉県の福祉部少子対策局付企画官として活躍しておられました。その「役所といわゆる子ども食支援などの動きを支える市民活動家との連携のコツは何でしょうか」という質問をさせていただいたところ、もともと市民活動家の方々というのは役所との温度差を感じていることが非常にあるので、体温を共有することで信頼関係が生まれるのではないかということでした。できるだけテンションを市民活動家の方と共有できるような、そういう動き方を推奨されていらっしゃいました。その中で「情報や、社会資源がつながるプラットフォームを作っていくために、SNSもうまく活用していくということが非常に有効だ」とおっしゃっていました。「内田さんご自身はなぜそうした視点が持てるのか」という質問に対しては、もともとPRの専門家であるということで、人々が行動するための動機付けを促進する手法、それをより強固にするコミュニケーション戦略というのを長く研究し実践してきたからではないか、ということでした。行政が最も後回しにしがちなコミュニケーションを最優先タスクに位置付けるという発想でこれまでやって来られたおかげで、いろいろなことが実現できたのではないかと感じました。

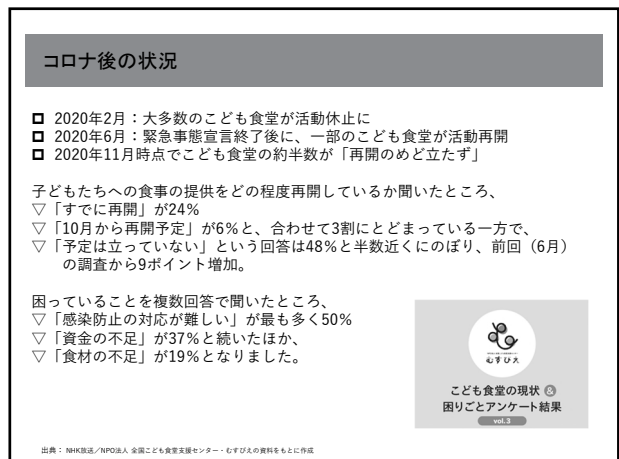
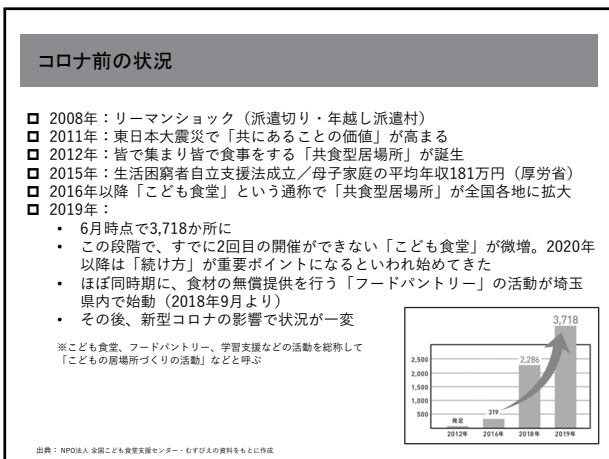
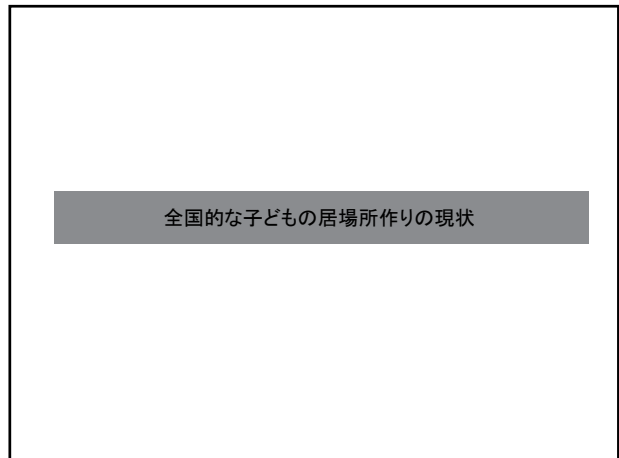
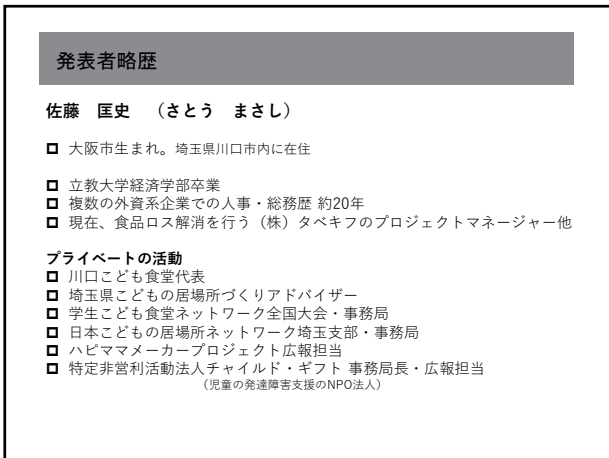
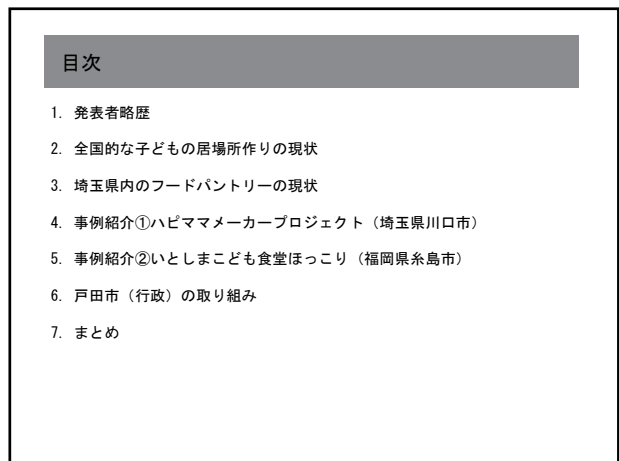
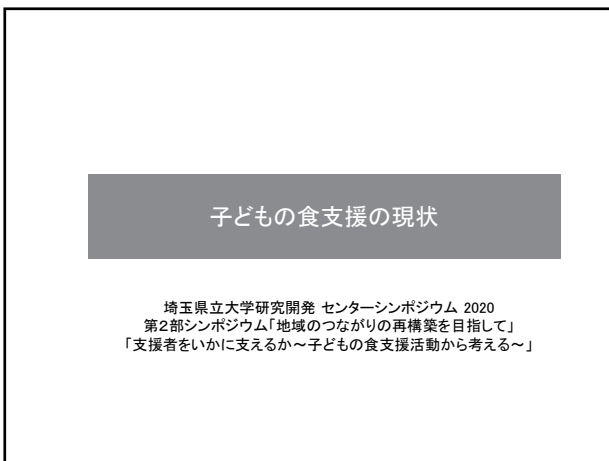
最後は、子どもの食支援の今後の課題に関してお話しします。コロナ禍で見えてきた課題としては、共食型の居場所支援から配布型の支援へとどうしてもトレンドが移らざるを得ないというところで、それに伴うコスト増や負担増が顕著になってきていま

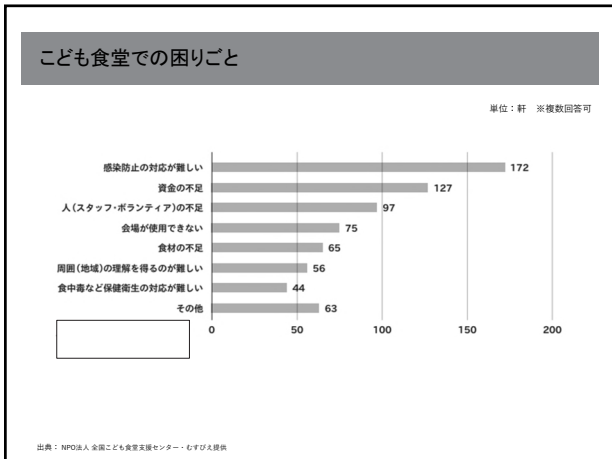
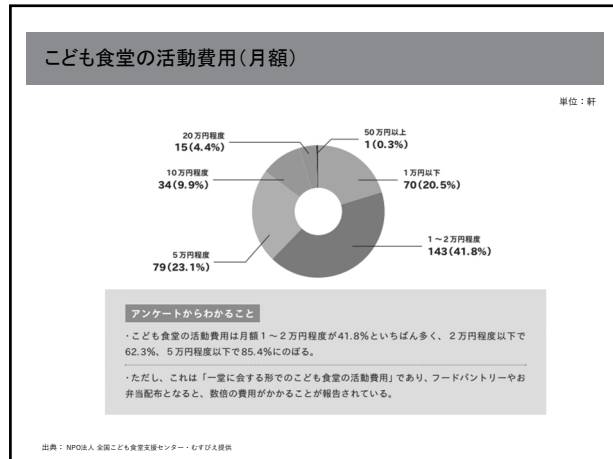
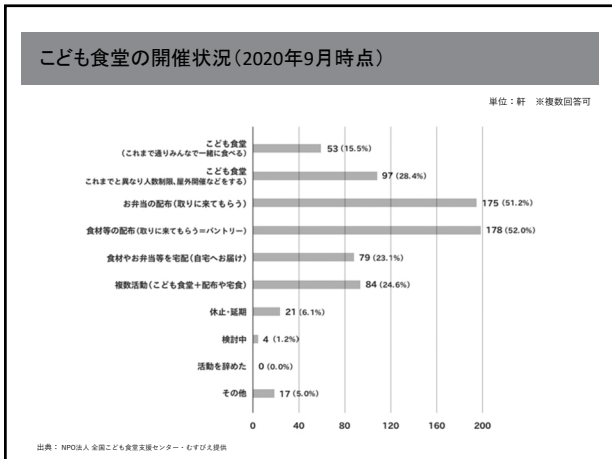
す。一方で、食支援が必要な世帯、お子さんの数は急増しています。そういったことを踏まえて支援を行うにあたっての課題が、幾つかあります。まず1つ目は食材物資の安定調達、2つ目は保管手段、3つ目は輸送手段です。この3つが、初期段階で非常によく見られる大きな課題です。その後活動を続けていくにつれ、事務局の運営、あるいは、拠点も1カ所の活動拠点だけではどうしても不十分というところがありますので、その拠点を増やす。あるいは、それらカバーしていく人的支援の人手のリソースというのがどうしても必要になってくるというところを

今後見据えて、ネットワークづくりを促進していく必要があると感じております。

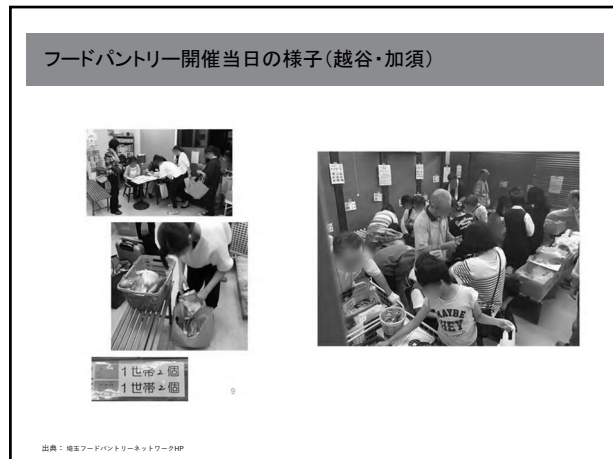
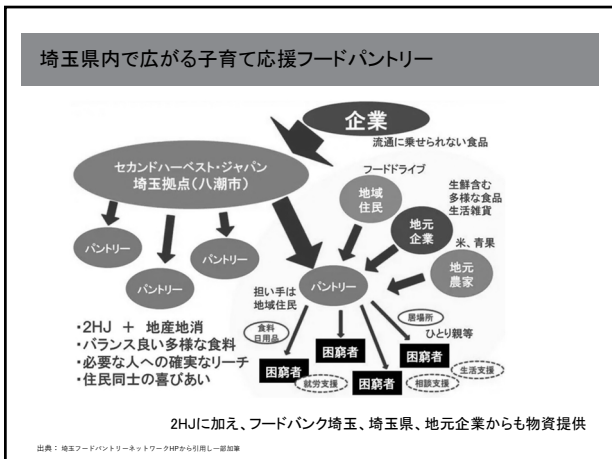
あともう1点、埼玉県立大学主催のネットワーク会議についてです。定例会議を、ほぼ毎週Zoomで開催しております。そちらのほうにフードバンク埼玉の方や、地域包括支援センターさん、あるいは生協、社協さんとか、そういった多くの関係者の方々にご参加いただいて、ネットワークの促進をほぼ毎週実施しております。

私からの報告は、以上となります。どうもありがとうございました。

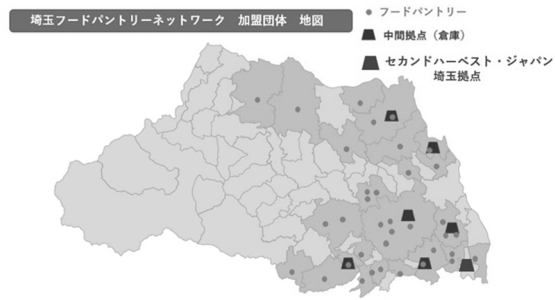




埼玉県内のフードパントリーの現状



埼玉フードパントリーネットワークの拠点図



出典：埼玉フードパントリーネットワーク・事務局代表より資料提供

現状の課題

- パントリー活動拠点が急増したことに伴う、安定的な食材調達への先行き不安
 - ✓ 2018年9月にせんげん台（越谷市：草場澄江代表）で始まったパントリー活動が、2021年1月段階で41箇所に拡大予定
 - ✓ 現在は、①セカンドハーベストジャパン、②フードバンク埼玉、③埼玉県による仲介、④地元企業からの寄付で運営
- 保管場所の不足
 - ✓ 現状、保管場所（中間拠点）は計6か所
 - ✓ 活動拡大に伴い、保管場所も大幅に不足することが予想される
- 運送網・物流網の不足
 - ✓ 現状は、株式会社首都圏物流、S社の2社が運送の一部を支援（限定的）
 - ✓ 今後、物流網が確実に不足

埼玉フードパントリーネットワーク代表の草場澄江氏に取材

中間拠点・保管倉庫の状況（越谷の中間拠点）



出典：埼玉フードパントリーネットワーク・事務局代表より資料提供

事例紹介①ハピママメーカープロジェクト(埼玉県川口市)

立ち上げの経緯と課題

- ・ 立ち上げの経緯：夜職（ナイトクラブ・風俗業等）がコロナ禍の公的支援の対象外となったことを受けて活動発足（のちに公的支援対象外の問題は是正）
- ・ 夜職経験者の石川祐一・菜摘夫妻が西川口を拠点に活動（川口市内の診療所内※）
※医療生協さいたまグループ・川口診療所

□ 課題：

- ✓ 毎月開催（第1日曜日）。約40～50世帯分の物資を集め、配布
- ✓ 1回あたりの開催コストがかさむ（1回あたり約3万円）。寄付物資集めも容易ではないため、継続性を持たせるため、2021年より開催形態を変更し、物資配布回と、コミュニティカフェ開催回を交互に実施することを検討中（物資配布は隔月）
- ✓ 物資の安定調達、物資配送のガソリン代・保管庫（ロジ）が課題



ハピママメーカープロジェクト・事務局の福田弘志氏に取材・同団体より資料提供

事例紹介②いとしまこども食堂ほっこり(福岡県糸島市)

立ち上げの経緯と課題

- 団体概要：
 - ✓ いとしまこども食堂～ほっこり～
 - ✓ 2016年11月より福岡県糸島市を中心に活動
 - ✓ こども達の「自律」と「自立」を支援・次世代育成と多世代ふれあいの場
- 特徴：
 - 学生が主体となって運営する「学生こども食堂」
 - コロナ禍でも従来型の「皆で集まり皆で食事をすることも食堂」を継続している数少ない事例



いとしまこども食堂～ほっこり～の重久夏帆氏（九州大学 経済 4年）に取材・同団体より資料提供

現状と課題

食品調達で困り事はないか？

- ・フードバンクとは連携していないが、地域の方からのお米の提供、地元幼稚園からの野菜の支援、地元食品会社からのたまご焼きの提供などが継続中。Twitterで繋がりを得て人々からの支援など、食品提供はコロナ禍で逆に増えている。こまめな情報公開や大学生の頑張りを理解・支援して下さる方のおかげ。

公共施設（あごら）の利用について

- ・糸島市の定める一般利用停止の期間は使用不可であったが、2020年6月からは、人数制限があるものの、使用可能に。
- ・こども食堂は県（福岡県）の登録を受けている。
- ・運営者はコロナ感染防止の研修を受講し、県のガイドライン17項目のうち、14項目クリア出来ている。
- ・開催するにあたり責任を持って運営する大人のスタッフが居ることが許可要件。
- ・食品衛生責任者の講習の受講・調理師資格を持つスタッフが居ることで、食事提供も許可されている。
- ・市、教育委員会、社会福祉協議会の後援があることも、開催許可を得ることができたポジティブ要因。

行政機関への要望

- ・公共施設の部屋利用料の無償化。
- ・現在、議論が進む政府備蓄米の活用促進（譲る条件の緩和等）。
- ・こども食堂運営団体と、市町村行政機関との連携促進への協力。
- ・食料は備品のマッチング（こども食堂運営団体と支援し連携して下さる個人・企業との検査し）促進。
- ・まずは、現場に足を運んで、現場を見ていただき、何かを感じて欲しい。

いとしまこども食堂～ほっこり～の重久夏帆氏（九州大学 経済 4年）に取材・同団体より資料提供

戸田市（行政）の取り組み

戸田市の子どもの貧困対策

■調査・計画

H30年度 戸田市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査実施
R元年度 第2期戸田市子ども・子育て支援事業計画策定（5カ年）
※本計画に、ひとり親等特に配慮を要する家庭への子育て・学び・就業支援を位置づけた

➔ 市が係わる「子どもの居場所」（2カ所）



①第三の居場所戸田拠点（NPO法人委託）

日本財団が「家でも学校でもない、子どもの第三の居場所」として全国第1号拠点を整備（H28.11月）。戸田市に事業移管（R2.4月～）され運営をNPO法人へ委託。

◆ 登録者数 14人(学童保育室【小1～小3】) 19人(学習支援【小4～中3】)

②学習支援事業 L-Cafe（社会福祉法人委託）

学習環境に恵まれぬ小・中学生を対象として、学生ボランティアが個別で学習の遅れや意欲をアシスト。運営は社会福祉法人へ委託。

◆ 登録者数 51人【小・中学生】

出典：戸田市より資料提供

戸田市の子どもの貧困対策

■市直営による緊急事態宣言に伴う緊急的な支援活動

“戸田っ子の食！応援団”フードパントリー



教育委員会とこども部門が連携
5月の2日間、市内6会場
対象は児童扶養手当・就学援助受給者等
約380世帯が利用
災害備蓄品、給食食材活用市内企業
地元企業、フードバンクからも食品寄贈
職員によるフードドライブ実施

出典：戸田市より資料提供

戸田市の子どもの貧困対策

【緊急告知】“戸田っ子の食！応援団”フードパントリー
市内6つの会場で
食料無料配布

5月19日(火)
15時～20時

5月20日(水)
15時～20時

フードドライブとは？
食への不安を感じている方へ、食料を無償で提供し、生活困窮者の食料不安を軽減し、食料を有効活用していただくことです。

【お預けできる食品】
1.賞味期限がまだある生鮮食品
2.賞味期限がまだある缶詰食品
3.賞味期限がまだある乾物食品
4.賞味期限がまだある調味料

【お預けできない食品】
1.賞味期限が切れている食品
2.賞味期限が切れている生鮮食品
3.賞味期限が切れている缶詰食品
4.賞味期限が切れている乾物食品
5.賞味期限が切れている調味料

受付日時
5月11日(月)～15日(金)
受付会場
受付時間
受付食品
※賞味期限が1か月以上ある食品
※未開封で常温保存ができる食品

出典：戸田市より資料提供

行政(役所)職員が地域と関わるには(戸田市副市長)

内田 貴之氏：2020年3月まで埼玉県福祉部少子対策局長付企画幹として活躍。子どもの食支援活動と地域(個人・企業等)をマッチングするプラットフォーム「子ども応援ネットワーク埼玉」の生みの親。2020年4月より戸田市副市長に就任。戸田市発の様々な施策を実行中。

Q1. 役所と子どもの食支援等の動きを支える市民活動家との連携のコツは？

- A1.
- 市民活動家の方々は、役所との温度差を常に感じていることを念頭に置く。
 - 信頼関係ができないと何も進まない。体温を共有することで、信頼関係が生まれる。体温を共有できる役所の職員はまだ少ない。そのスキルを磨くべき。
 - 「人とながる」ことを仕事の最優先にする。多くの人の話を聞くことが肝要。
 - 多様なステークホルダーの方々や、カネ、モノ、場所、ノウハウなどの社会資源が見つかる場(プラットフォーム)を作ることが重要。それさえできれば可能性は無限にある。SNSもうまく活用する。



Q2. 内田さんご自身は、なぜそうした視点を持つのですか？

A2. 10年前、県庁のPR部門配属をきっかけに官民連携による社会課題の解決方法についての研究をライフワークに。人々が行動するための「動機付け」を行う手法、「動機付け」をより強固にするための研究を実践してきた。「コミュニケーション戦略」行政が最も後回しにしがちな「コミュニケーション」を最優先タスクに位置付けるという発想が、役所と地域との距離を縮めることが分かってきた。



Toda City Informationから資料引用 および 内田貴之氏に取材

まとめ

子どもの食支援の今後の課題

- コロナ禍で見えてきた課題
 - ✓ 「共食型居場所支援」から「配布型支援」へとトレンドが移る
 - ✓ それに伴うコスト増、負担増
 - ✓ 一方で、食支援が必要な世帯・子どもたちの数は急増
- 6つの課題
 - ①食材物資の安定調達
 - ②保管手段
 - ③輸送手段
 - +
 - ④事務局運営
 - ⑤拠点網(1か所の活動拠点では不十分)
 - ⑥運営上の人手リソース(上記の①~⑤をカバーする人的支援)
- キーアクション⇒ステークホルダーが上記課題を定期的に話し合い、顔が見える関係を作るネットワーク作りの促進

埼玉県立大主催の定例会議(ネットワーク)

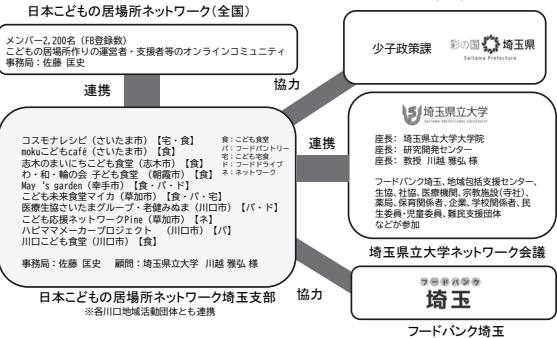
コア会議(埼玉県全域対象)
第2・第4金曜日の18時30分~19時30分
※ZOOMオンライン

地区会議(川口市対象)
第1・第3木曜日の18時30分~19時30分
※ZOOMオンライン

参加者：フードバンク埼玉、地域包括支援センター、生協、社協、医療機関、宗教施設(寺社)、薬局、保育関係者、企業、学校関係者、民生委員・児童委員、難民支援団体 など



【参考】日本子どもの居場所ネットワーク埼玉支部



第2部：シンポジウム「支援者をいかに支えるか～子どもの食支援活動から考える～」

講演2 「支援者をいかに支えるか～民間の立場から～」

埼玉県生活協同組合連合会 専務理事

吉川 尚彦 氏

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました埼玉県生活協同組合連合会の吉川と言います。本日は、大変貴重な機会をいただき、誠にありがとうございます。

今日の報告のお題は、生活困窮者への支援にフォーカスしての報告ということですが、生協としてどこまで支えになっているかは分かりませんが、これまでの生協や地域組合員のつながりの中で見聞きしてきたこと、団体の皆さんから受けつつ手探りでできることをやってきたことを、紹介させていただければと思います。また、本日は民間の立場からということですが、今日の報告はあくまで生活協同組合の取り組みということで、ご容赦をいただきたいと思います。

最初に、生協とかコープのことについて少しでも生協のことを知っていただくことで、これからの皆さんと新しいつながりができたり、何かを一緒にできたりということもあろうかと思っておりますので、少し触れさせていただきたいと思います。生協は店舗もありますし、商品を宅配で配達をしたり、それから介護事業もやっておりますし、病院経営、診療所というのもあり、いろいろな顔を持っております。生協自身は協同組合の一員でございますので、協同組合の定義、価値、原則というのに基づいて運営をしております。スライドにありますまずは定義ですが、お読み取りをいただきたいと思いますけれども、ここにありますように生協自身は事業体を通じてニーズを満たしていくという組織でありますので、基本生協は事業を行う組織ということです。ただもう1つの特徴は、生協は組合員の共同の所有であると。そして、それを利用するのをもた原則組合員という組織であります。次に、生活協同組合の価値について。これもスライドをお読み取りいただきたいと思いますのですが、特徴は、最初の所、「協同組合は」というふうに始まる部分と、それから、「協同組合の組合員は」というふうに始まる部分と、2つがあります。生協は、法人組織としては事業を行うということで、自助、自己責任、そして連帯ということになります。そういう事業組織としての性格と、地域で活動を進める組合員の組織であるという性格と、2つの大きな性格があつて、私たちはこれを事業と活動というふうに

呼んでいますが、この事業と活動が車の両輪になって前に進んでいくというイメージを持っていただくとよいかと思っております。原則というのは、全部で7つありますが、その7番目が、「協同組合は、組合によって承認された政策を通じてコミュニティの持続可能な発展のために活動する」というふうにあります。実際全国の各生協は、地域社会の一員として地域課題の解決に取り組んできた組織でもあります。生協は、事業体を通じて何かを行う組織ではありませんけれども、そして、NPOさんのような公益団体ではありませんが、組合員によって承認された政策を通じて地域にも介入していくという原則に基づいて進めています。

今申し上げた第7原則にも関連しますが、全国の生協のビジョンというのがありまして、10年単位で改定をしております。左側が2020年のビジョンで、ここでアクションプランとして「地域社会づくりに参加していきましょう」という呼び掛けがされました。それから10年経って2030年に向けた次のビジョンの所では、地域のネットワークの一翼を担いますということで、まだそこまでは至っておりませんが、そのような目標を掲げているということになります。

少し生協のことが長くなって申し訳ありませんが、次に埼玉県内の生協のことについて少し触れさせていただきます。現在埼玉県生協連に加入している生協は15ありまして、われわれ連合会はあくまで連合体なので、常勤役員4人という微力な組織でありますけれども、事業や活動の実体は各生協にあつて、各生協が独立してそれぞれ事業や活動を進めているということです。

今日のテーマに関連する生協としては、主にここに出した4つの組織です。この4つの生協は、地域に組合員の組織を持っているというのが特徴になっておりまして、コープみらい、パルシステム埼玉、生活クラブ生協、それと医療生協さいたまということになります。

次に、県内生協を主な数字で捉えたものをご覧ください。事業高、組合員数はご覧いただきまして、米印にありますように組合員施設というのが大小56カ所あります。また、宅配事業が中心ですが、1日平

均これぐらいのトラックが商品を積んで配達しています。また、単純合計で毎週約45万世帯に商品をお届けしております。それから、いろいろな活動の中で助け合いの活動というのがありまして、これは有償ボランティアによる生活支援の活動です。組合員同士の助け合いということですが、2019年度は年間で3万時間を超える支援を行っているということがあります。

次に、生活困窮者への支援の主な取り組みについて報告したいと思います。まず市民団体やNPOへの助成金制度というものを各生協が持っておりまして、資金的な援助になります。この制度は、2000年代の半ばぐらいから徐々にそれぞれ制度化されてきておりまして、助成額だとか対象のテーマだとか時期、規模感はそれぞれですけれども、19年度の所では全体で34団体に612万円の助成金を出したということになっております。この助成金制度の特徴は、スタート時点から資金援助だけを目的にしてきたわけではなく、地域社会づくりへの参加の1つというふうに組み立てをしてきましたので、お金を渡したら終わりということではなく、助成する団体と地域の組合員がつながって、必ずではありませんけれども交流をしてお互い知り合うとか、あるいは、自分たちのニュースにその団体の催しを載せてお知らせをするとか、あるいは、できる所では、その団体と生協と一緒に共同で企画をする。そういう地域の中で関係性をつくっていくという視点を持って、取り組みを継続してきました。選考から漏れた所でもつながりはつくれるという利点もあります。

そして、今年度の特徴は、コロナ禍で生活困窮者が増加している実態を反映して、スライドの赤枠は小さいですけれども、生活困窮者支援を行っている団体に力点を置いて、その方たち向けに今年は助成に取り組んでいるところであります。

次に、フードバンクへの食料品等の提供ということになります。フードバンク埼玉へは立ち上げ前の準備段階から関わってまして、各生協が加入をしています。実質は2016年からスタートしております。準備段階では使わない家庭在庫を持ち寄るといった食品ロス削減の視点が強かったかなというふうに思います。2019年は、常設のフードドライブ拠点が31カ所、イベントでのフードドライブが23カ所、それらの総重量3,000キロというようなことです。あと、食料品に限らず、乳児院でたくさん使うということで紙おむつなどもお届けをしています。また、これとは別に災害備蓄品の切り替えのときの抛出や災害時のペットボトル水の抛出だとか、そういうこともやっております。基本はフードバンク埼玉に食料品を寄せていくということにしておりますけれども、地域の子ども食堂、パントリーにも提供をしている

ということでもあります。

スライドの9ページは、ポイントはやはり広報媒体でしっかりお知らせをしながら進めていくということです。

それから次に、子ども食堂やパントリーへの関わりということで、2019年度においては県内33カ所の子ども食堂やパントリーに食料品を提供しています。また、医療生協さいたまでは直営の食堂も開設をしているのと、今年は、コロナ禍で中止になったイベントで使う予定だった食料品等を直接パントリーネットワークや子ども食堂にも提供をしてきたということになります。ここは生協の広報誌ですが、お読み取りいただければと思います。

それからこれは、医療生協さいたまが直営している食堂です。医療生協さいたまさんの場合は、子ども食堂ではなくて多世代型の食堂というふうと呼んで取り組みをしています。

次に、生協が持っている資源ということで、3つほど紹介をしておきたいと思います。今まで話したこととも関係しますが、生協以外の団体さんからすると、生協ってこういう資源があるのねというふうに捉えていただけるとよいかと思います。1つ目は、人と組織としてみました。何をやる上でも、やはり知る・理解するという学習だとか、生協同士、あるいは他団体との交流での気づき、発見、つながりづくりというのが大事ですので、県生協連もそうですし、各生協の所でも、こんなふう学習と交流をベースにしながら進めているということになります。

また、媒体等による発信というふうに書きました。幾つかそれぞれの生協で媒体を持っております。先ほど申し上げましたように、毎週組合員宅にお届けをしているその中に媒体が入っていきますので、それなりの規模感での宣伝力もあるということです。また、地域ごとの媒体も別途あります。

次に、これも前の話で出てきました組合員施設になります。県内56カ所ということで、クッキングルームのような所を持っている施設もありますし、居場所としての活用等、こんな資源もマッチングの中ではご活用いただけるのではないかと考えています。以上、これまでの取り組みについて大まかですけれども報告させていただきました。

今後についてで、課題と思われることというふうに書きました。2016年からフードバンクの取り組みを進めてきましたが、この間の変化としては、やはり地域におけるいろいろな拠点が増加してきているということは言えるかと思っておりますし、また、パントリーにしても、子ども食堂にしても、フードバンクにしても、これは県レベルのネットワーク化がされていて、そういうネットワークが埼玉県内には存在している。これは、県からの支援も頂きながらとい

うことであります。ただもう一方で、特にコロナ禍の影響による困窮者の増加で、子ども食堂さんからすると、食料が足りないというようなことが瞬時的にはやはり起きているという変化があるかと思えます。

それを踏まえてこれからどうするかということが、今後についてです。これについては、後ほどディスカッションの所で詳しくかなとも思いますが、やはり地域内でのマッチングを進めていく必要があるのではないか。あるいは、もっとこのことについて社会に、あるいは人々に伝えていくという点では、一斉のキャンペーンというのも必要なのではないか。あるいは、支援している方、それから支援者を支援

する団体、それから支援されている方も、やはりお互いさまのつながりなのだろうと思いますので、そういう心のコミュニケーションといいますか、そういうものをやはり育みながら進めていくということが大事なのではないかということ。それから、県内ネットワークが存在しますので、それぞれのネットワーク同士が現在の課題について共有したり、共通認識を持ったり、検討の場を作って進めていったりということが必要な段階に来ているのではないかと、いうふうに思っておりますので、そのことについては、後ほどお話しさせていただければと思います。


以上、生協の取り組みについてご報告をさせていただきました。ご清聴ありがとうございました。

埼玉県立大学研究開発センターシンポジウム2020
—地域のつながりの再構築を目指して—

支援者をいかに支えるか ～民間の立場から～

埼玉県生協連専務理事 吉川尚彦

CO-OP 埼玉県生活協同組合連合会




生活協同組合とは？①

協同組合の定義・価値・原則
「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」

【定義】
協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。

※生協は、組合員の利用が原則。医療事業・福祉事業においては員外利用が可能。




生活協同組合とは？②

【価値】
協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。

【第7原則コミュニティへの関与】
協同組合は、組合員によって承認された政策を通じてコミュニティの持続可能な発展のために活動する。

※公開は「openness」、他人への配慮は「caring for others」の訳




全国の生協のビジョン

2020年ビジョン
私たちは、人と人とのつながり、笑顔があふれ、信頼が広がる新しい社会の実現をめざします

アクションプラン2
「地域社会づくりへの参加」
地域のネットワークを広げながら、地域社会づくりに参加します。

**つなげる力で未来をつくる
— CO-OP 2030 —**

2.安心して暮らし続けられる地域社会
私たちは、生活インフラのひとつとして、地域になくてはならない存在となり、地域のネットワークの一翼を担います。



埼玉県生協連について

埼玉県生協連
(連合会)

県内に本部のある15の会員生協
(合計の事業高1,794億円・組合員数のべ224万人)

生活協同組合コープみらい (宅配・店舗・福祉事業)

生活協同組合パルシステム埼玉 (宅配事業)

生活クラブ生活協同組合・埼玉 (宅配事業)

医療生協さいたま生活協同組合 (医療・福祉事業)

数字で見る県内生協の事業と活動

事業所数…143カ所 (宅配センター35 店舗45 介護・福祉事業所31 病院・診療所14
老人保健施設2 有料老人ホーム1) ※組合員施設が大小56カ所

宅配車両1日平均1,400台稼働 毎週、約45万世帯にお届け

助け合いの活動 (有償ボランティアによる生活支援活動)
2019年度は年間で32,285時間の活動実施 (高齢者2万時間、子育て支援7,500時間)

防災協定37自治体、見守り協定のべ180自治体

自治体連携 (高齢者サロン・認知症カフェ・子育て支援拠点事業・総合事業など) 17件、地域包括支援センター3カ所

助成金制度による支援

- 4つの生協が独自に制度を持っている。2019年度は全体で34団体に612万円。対象はNPOや市民活動団体など。
- テーマは幅広い分野。地域でのつながりづくり。
- 2020年度の取り組み

コロナ禍でも、助け合いのつながりを守る
市民団体を応援します！

「コロナ禍でも、助け合いのつながりを守る市民団体を応援します！」というテーマで、地域でのつながりづくりを支援しています。対象はNPOや市民活動団体など。2019年度は全体で34団体に612万円を助成しました。

地域で活動されている団体の皆さんからのご応募をお待ちしています！

「つながりを守る」コープみらい・市民活動助成

「つながりを守る」コープみらい・市民活動助成

「生活クラブ 福祉活動助成金2020」競争結果報告

この助成金、生活クラブ埼玉の協賛で実施する社会貢献活動の推進を目的として、福祉活動の推進を支援し、地域でのつながりづくりを支援しています。対象はNPOや市民活動団体など。2019年度は全体で34団体に612万円を助成しました。

「つながりを守る」コープみらい・市民活動助成

「つながりを守る」コープみらい・市民活動助成

フードバンクへの食料品の提供①

“もったいないから、ありがとう”

- 「フードバンク埼玉」に生協ごとに参加
- 常設のフードドライブ拠点31カ所 (店舗や組合員施設)
- イベントなどでのフードドライブ23カ所 (2019年度)
- 2019年度のフードドライブ総重量 3,306kg
- 食品ロス削減の視点で、使わない家庭内在庫を持ち寄る
- 組合員からの持ち寄りのほかに、災害備蓄品の切り替え時など業務からの拠出 (災害時にペットボトル水の拠出)
- 地域フードバンク団体や子ども食堂・パントリーにも提供

フードバンクへの食料品の提供②

コープみらいの店舗の常設フードドライブ

コープみらいの組合員施設の常設フードドライブ

フードバンク埼玉

コープみらいの店舗の常設フードドライブ

コープみらいの組合員施設の常設フードドライブ

子ども食堂やフードパントリーとの関わり①

- 2019年度は県内の33カ所の子ども食堂・多世代型食堂・フードパントリーに食料品を提供
- 医療生協さいたまは“直営”の食堂を開設
- コロナ禍で中止となったイベント用の食料品や、配達できなかった食料品・日用品を提供

パルシステム埼玉の事例

物流過程でやむを得ず発生する廃棄物を毎月曜日に「一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク」と「埼玉子ども食堂ネットワーク」に寄贈

コープみらいの事例

さいたま市のワーキングイベントが中止となり、予定していた協賛品(コープ商品)を埼玉県を通じて、「子ども食堂ネットワーク」と「埼玉フードパントリーネットワーク」に寄贈

写真ニュース 2020 秋号 167号

(県生協連の広報誌より)

生活協同組合コープみらい 県内13か所でフードドライブを実施しています

食糧で困るお年寄りの食糧支援に、県内13か所の生活協同組合コープみらいが「フードドライブ」の取り組みを始めています。この取り組みは、食糧を余らせている家庭や店舗から、困窮しているお年寄りに食糧を届けることです。コープみらいは、食糧を余らせている家庭や店舗から、困窮しているお年寄りに食糧を届けることを目的として、県内13か所の生活協同組合コープみらいが「フードドライブ」の取り組みを始めています。

生活協同組合パルシステム埼玉 「ホームステイ応援プロジェクト」に協力

生活協同組合パルシステム埼玉は、ホームステイの推進に貢献するために、県内各地の生活協同組合コープみらいと連携して、「ホームステイ応援プロジェクト」を実施しています。このプロジェクトは、ホームステイの推進に貢献するために、県内各地の生活協同組合コープみらいと連携して、「ホームステイ応援プロジェクト」を実施しています。

医療生協さいたま生活協同組合 健康格差をなくすフードパントリー開催

医療生協さいたま生活協同組合は、健康格差をなくすために、県内各地の生活協同組合コープみらいと連携して、「健康格差をなくすフードパントリー」を開催しています。このイベントは、健康格差をなくすために、県内各地の生活協同組合コープみらいと連携して、「健康格差をなくすフードパントリー」を開催しています。

生活クラブ生活協同組合 「生活困窮者への米の緊急支援」

生活クラブ生活協同組合は、生活困窮者への米の緊急支援を実施しています。この支援は、生活困窮者への米の緊急支援を実施しています。

子ども食堂やフードパントリーとの関わり②

(医療生協さいたま フードパントリー) 食品・食材の無料配布会を開催します

【開催日時】12月26日(土) 13:00~15:00
【場所】老人保健施設あめま 駐車場
【申し込み先】☎048-294-9222 (申し込み制)
【申し込み先】☎048-294-9222 (申し込み制)

「食の支援」いのちを支える活動のひろがり	子ども(多世代)食堂	パントリー活動
お好みや診療所・Cお好みや	わいわいランチ	0
老健みゆま・埼玉協同病院・本部		0
川口診療所 他団体に場所提供		0
さいわい診療所 他団体に場所提供	みんなの食堂!st	0
大井協同診療所	お〜いコロンくらぶ	お弁当
所沢診療所・桂の・ひとこしん	桂の食卓・桂ん家	お弁当
老健さんどめ・埼玉協同病院	さんどめきらら	0
長生診療所・長生生協のみ他団体	Happy(まここ)	0

生協が持っている資源①

①人と組織

子どもたちの未来に向けて

子ども未来アクションに参加し、貧困・格差問題を学習

活動を継続するためには、知ること・学ぶことから

2017年生協連学習会

NPO法人さいたまユースサポートネットの高橋さんを講師に招いて、地域の現状を学ぶ

2019年生協連学習会

生協だけでなく、NPOや地域団体、青少年政策委員にも参加いただき、活動報告を受けて交流

生協が持っている資源②

②媒体等による発信

コープみらいさいたまインフォメーション

コープみらいの最新情報をお届けします。

スピカ

生活クラブの最新情報をお届けします。

生協が持っている資源③

③組合員関連施設

パルシステム埼玉「ばるてらす」

コープみらい「コーププラザ」

生活クラブ「くらぶメゾン」

今後について (課題と思われること)

この間の変化

- 地域における拠点の増加 (子ども食堂・フードパントリー)
- 県内ネットワーク組織の存在
- コロナ禍の影響による困窮者の増加⇒食料が不足

今後について

- 地域内 (市町村) 拠点の見える化・地域内マッチング
- 一斉キャンペーンの実施など (広報・認知)
- 双方向のコミュニケーション (おたがいさまのつながり)
- 県内ネットワーク組織の共有や検討の場

**コープみらい奨学金
応援サポーター通信
‘フリージア’より**

コープみらい奨学生・保護者の近況報告

2018年度の奨学生100名への1回目の奨学金（4～6月分）の入金を無事終えることができました。奨学金の滞りなく受け取りの準備が完了です。半年にわたりありがとうございました。1回目の奨学金受け取りに当たり奨学生みなさんや保護者の方から近況報告もいただきました。今回は、その中から2名を掲載します。

コープみらい奨学生保護者からの近況報告

この度はありがとうございます。私は専業主婦としていますが、奨学金の滞りなく受け取りが、親としての気持ちも少し楽になりました。感謝します。

専業主婦にも関わらず、専業主婦としての生活も滞りなく送れています。奨学金の滞りなく受け取りが、親としての気持ちも少し楽になりました。感謝します。

この度は奨学金として滞りなく受け取りました。もうすぐ入学準備の準備がすすむので準備がすすみます。ほんの少しですが、お礼のメールも送らせていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。

奨学金の滞りなく受け取りました。入学準備もすすんでいます。お礼のメールも送らせていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。

専業主婦として、まずはお礼のメールを送らせていただきます。お礼のメールも送らせていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。

奨学金を受け取りました。ありがとうございます。お礼のメールも送らせていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。

入学してからは少しづつ生活に慣れてきました。お礼のメールも送らせていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。

コープみらい奨学生からの近況報告

今回の奨学金を大人でいただきました。ありがとうございます。お礼のメールも送らせていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。

奨学金の滞りなく受け取りました。お礼のメールも送らせていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。

奨学金の滞りなく受け取りました。お礼のメールも送らせていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。

奨学金の滞りなく受け取りました。お礼のメールも送らせていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。

奨学金を受け取りました。ありがとうございます。お礼のメールも送らせていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。

入学してからは少しづつ生活に慣れてきました。お礼のメールも送らせていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました

第2部：シンポジウム「支援者をいかに支えるか～子どもの食支援活動から考える～」

講演3 「支援者をいかに支えるか～都道府県の立場から～」

埼玉県福祉部少子政策課 副課長

古川 泰之 氏

埼玉県福祉部少子政策課の古川と申します。今日はこのような機会を設けていただき、どうもありがとうございます。私のほうからは、支援者をいかに支えるかということで、埼玉県の立場からご説明させていただければと思っております。お願いいたします。

まず始めに基本的なところのおさらいからですが、子供の貧困についてということで、皆さまご承知のように13.5%、7人に1人のお子さんが貧困状態にあると言われております。ここで言う相対的貧困ということですが、当たり前前の生活が営めない状態ということで一般的には言われておまして、3食がきちんと食べられないですとか修学旅行に行けない、塾に行きたくても行けない、こういった生活を強いられてしまいます。

あとは、新型コロナによる母子家庭の生活の変化ですが、民間団体の調査にはなりますけれども、収入が減ったとか収入がゼロになったというご家庭は、グラフにあるように収入が減ったご家庭が58%、収入がゼロになってしまったというご家庭が13%ございます。次に、食生活の変化。右のほうの表になります。1回の食事量が減った、食事回数が減った、おやつを食事の代わりにすることが増えたということで、母子家庭の生活の苦しさがうかがえるかと思えます。

次に、世帯収入と学力・学歴の話ですが、このような形で収入と正答率というのが相関関係にあるのかなというふうに考えてございます。進路の追跡調査のほうを見ていただいても、こういった形で差が表れてきますので、世帯収入と学力・学歴には強い相関関係があるということが見ていただいても分かるかなと思っております。

貧困の連鎖の話になるのですが、貧困というのは、放置すると親から子供へ連鎖するというふうにわれわれでは考えております。まず親の収入が低いと、先ほどご説明したように十分な教育が受けられない。教育が受けられないと、進学ができない。進学ができないと、就職に不利。そうすると、子供世帯も貧困という形で貧困が連鎖していってしまうので、この貧困の連鎖を断ち切って、同じスタートラインに立てるような環境整備が必要なのではないかという

ふうにわれわれでは考えております。

貧困の連鎖を断ち切るための埼玉県の取り組みですが、連鎖を断ち切るためには、生まれた環境に左右されず自己肯定感を養うための居場所が必要ではないかと考えております。埼玉県における子供の居場所の推移ですが、平成29年から始まって、今、令和2年2月までをお示ししております。もともと平成29年8月に76カ所だったものが、現在388カ所に増えております。こちらは、子ども食堂ですとかプレーパーク、無料学習塾などを含めた数になるのですが、埼玉県ではこれが800になるように支援したいと考えております。その理由が、お子さんたちが歩いて通えるというのを1つの目安にすると、小学校区の数と同じであればお子さんが歩いていけるのではないかとということで、800カ所になることを目指しております。

埼玉県方式についてですが、次のような形で子どもの居場所を増やす埼玉県の方式です。まず理念としては、主役はあくまでも民間の力で、パッション、エナジーを最大限に引き出すこと。県は、信用力を生かして、これをとことんサポートすること。これを柱としております。埼玉県方式の3つの柱ですが、まず「こども応援ネットワーク埼玉」ということで、民主導の取り組みを支えるプラットフォームを作っております。次に、「こどもの居場所づくりアドバイザー」ということで、多彩な人材がこどもの居場所づくりを始めようとしている皆さんの所にノウハウの伝授に伺っているということ。あとは、経済的支援の部分で、「こども食堂応援基金」というのを設置しまして、これも、民間の方からの寄付を集めて持続可能な財源として活用していくことを考えております。

埼玉県方式による子供の居場所拡大で、「こども応援ネットワーク埼玉」なのですが、平成30年の12月に、民間主導の取り組みを支えるプラットフォームとして設立いたしました。県は、支援先とのマッチングを、主にFacebookによる情報発信で子ども食堂と支援先をつなげる、あるいは、子ども食堂さんの活動を伝えるというようなやり方をさせていただいております。このようなネットワークの取り組みの成果として、緊急事態宣言が発令されたときに、

休校に伴う余剰の給食食材など、約37トンマッチングさせていただくことができました。例としては、お米が3トンですとか、冷凍ハンバーグが2万2,000個だとかというような結構な数を、県内の子ども食堂にお配りできたかなと思っております。このネットワークは、現在、会員が436人、個人・団体で436会員ということなのですが、これからも増やしていくことを考えております。構成は、この絵に出てくるように県から市町村社協、社会福祉法人など、民間の方を含めてさまざまな方に加入していただいているところでございます。

埼玉県の子どもの食堂は、創造性と革新性にあふれるというふうにわれわれは捉えているのですが、どんなものがありますかという話です。1つが、葬祭場を活用したという子ども食堂さんがございます。友引の前日に葬祭場に予約が入っていないことが多いということで、そこを活用した形で子ども食堂ですとか、次は、農業体験と子ども食堂をミックスした形ですね。今、なかなかゲームなどで外遊びの機会が減っているということも言われていますので、これらを合わせた子ども食堂さん。あとは、逆に今度は結婚式場で子ども食堂をやっていただいて、なかなか普段は体験できないような食事ですとか、会場ですとか、雰囲気味わっていただくというようなこともやっております。それから、今度はお子さんですね。高校生の方が子ども食堂をやって、将来の進路の1つの目安なんかにもしてもらっているということもございます。

次に、先ほど出てきたアドバイザーの関係の話ですが、現在、子ども食堂だとかフードパントリーをやっているお二方も含めて、学習支援をやっている方ですとか、弁護士さん、税理士さんから、あとはこの一番右下のアクシユアさんなんかは広報になるのですが、こういった形でさまざまなジャンルの方にアドバイザーとして活躍いただいております。昨年度は、41の個人・団体の方にアドバイザーになっていただき、334回の派遣回数で45件の立ち上げにつながったところでございます。

次に、「こども食堂応援基金」の話ですが、やはり個人とか企業さんだとかの寄付をいただくことで、県費に頼らないで持続可能な財源を確保したいと思って始めているものでございます。これまでの寄付の受け入れ額が826万円になりまして、継続的な寄付につながる取り組みを拡大中というところで、次の3つをご紹介させていただいているんです。コカ・コーラさんは、子ども食堂応援の自動販売機というものがございまして、こちらでジュースを一本買うと、1円寄付をしていただくという仕組みになっております。りそな銀行さんは、金融商品。これは隣の武蔵野銀行さんもなんですけれども、子ども食堂に遺

贈いただくものですか、あとは、企業が私募債を発行したときの手数料の一部を寄付していただくものですか、そういった形で支援をしていただいているところがございます。

コロナ禍の対応状況になりますが、1つは、佐藤さんもお話いただきましたけれども、形を変えて継続というところで、子ども食堂がパントリー活動をされたり、ドライブスルー方式のお弁当の配布なんかをやっていただいております。これに対して県からは、社会福祉協議会さんを通じて、先ほども佐藤さんからも保管のお話が出ていましたが、保管の場所としての冷凍庫の贈呈ですとか、ヤオコーさんから定期的なお米の寄贈なんかもいただいております。また、県庁自らフードドライブをして食材を集めるとともに、機運を醸成するという取り組みをさせていただいております。あとは、輸送ボランティアも、先ほどFacebookでご紹介させていただきましたが、あちらで募集した上でボランティアさんにも協力していただいているところがございます。

子どもの食堂の新たな展開として、もともと生活支援だったものが、今はセカンドステージの段階にあると思っております。食事だけでなく自己肯定感を育むということで、地域社会とつながっていくところを、今、各子ども食堂さんに頑張らせていただいております。今後、サードステージとしては、人生を切り拓く力を育むということで、さまざまな体験活動なんかを通じてIQだけではなくEQも伸ばしていきたいというようなところを考えております。かつ、担い手である大人も自己実現できるというようなウィンウィンの関係にできればいいなというふうに考えて取り組んでおります。

次に、フードパントリーですが、食品企業や農家などから食料の提供を受けて、生活に困窮するひとり親家庭などに無料で手渡すための拠点になります。こんな形で食材を集めて、コロナがなければ一番左上の写真になるのですが、各家庭の方に物を選んでパッキングして持って帰っていただくというようなことをやっております。埼玉県で独自の取り組み、強みとしては、セカンドハーベスト・ジャパンさんというフードバンクの大きな拠点が八潮にございますので、こちらから県がマッチングした輸送ボランティアとして首都圏物流さんにご協力いただいて、フードパントリーネットワークの中間拠点に輸送しております。そこから各パントリーへの輸送というのを首都圏物流さんに主にお願ひしてやっております。こういった形でネットワークを作ることで、この表のようにフードパントリーが急激に増えておりまして、特にコロナ禍、2020年の4月から9月までの間だけで16カ所だったものが32カ所まで増えてございます。

最後に、企業による協力事例集ということで、先ほど少しお話しさせていただきました子ども食堂とフードパントリーに、ヤオコーさんから毎月100袋のお米を提供いただいております。次に、アルファクラブ武蔵野さん。こちらも、セレモニー会場をフードパントリー開催会場として提供していただくというようにもしていただいております。もともと敷地が広くて、冷蔵庫、冷凍庫をお持ちですので、フードパントリーとしてかなり大規模な活動ができるということになります。次に、クリタエムデリカさんは、やはり問題となる食料の保管場所なのですが、もともとこちらは食品の企業さんですので、使っている冷蔵庫をそのままお借りして保管場所にして、フードパントリーの開催日にご提供いただくという形で取り組みをさせていただいております。あとは、先ほどフードパントリーの所で出てまいりました首都圏物流さんも、セカンドハーベスト・ジャパンの埼玉拠点とフードパントリーの間の輸送を無償で提供していただいております。あとは、JAグループさん。各JAグループさんに野菜を集めていただいて、それを子ども食堂にお届けいただく

というような活動もさせていただいております。あと、IKEAさんは、こちら、もともとレストランで使われている冷凍庫、冷蔵庫の一部をお借りして、そこに保管しておいていただいた食材を子ども食堂にお配りするというような形でご協力いただいております。あとは、明治安田生命さんは、フードドライブボックスを社内に設置していただいて、社員の皆さまだけではなくて民間の利用者の方も、こちらに食材を寄付していただくという形で取り組まさせていただきます。このような形で、各企業の皆さまからご協力いただいているところでございます。

結びになんですが、埼玉県としては、子供は将来の社会の宝になりますので、生まれ育った環境の差で能力や才能の芽を摘んではならないというふうを考えております。子供の誰もが将来に夢と希望を持てる社会をつくりたいということで、埼玉県はこれからも子供の居場所を全力でサポートしていきたいと考えております。ご清聴どうもありがとうございました。

埼玉県

埼玉県立大学研究開発センター シンポジウム 2020

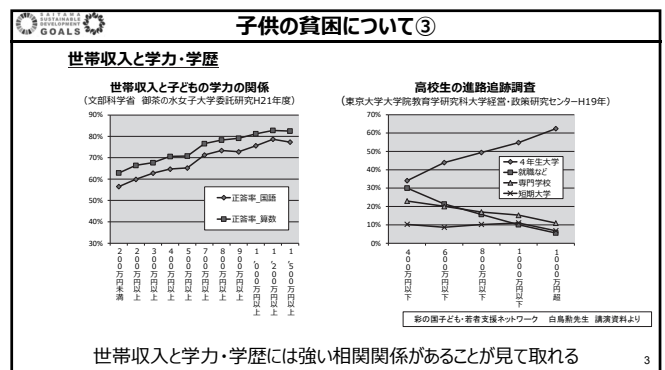
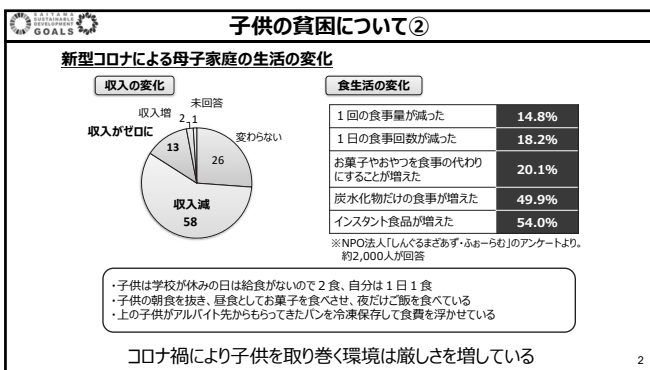
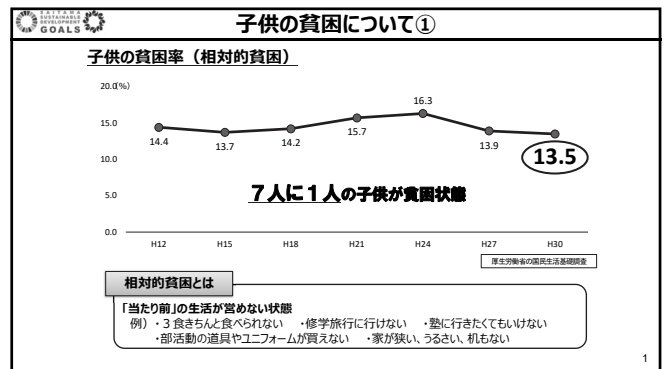
支援者をいかに支えるか ～都道府県の立場から～

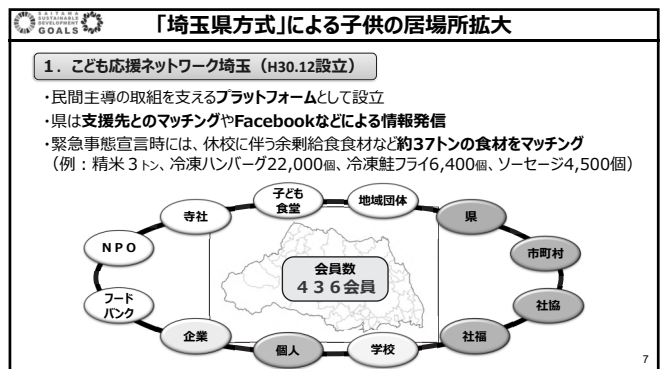
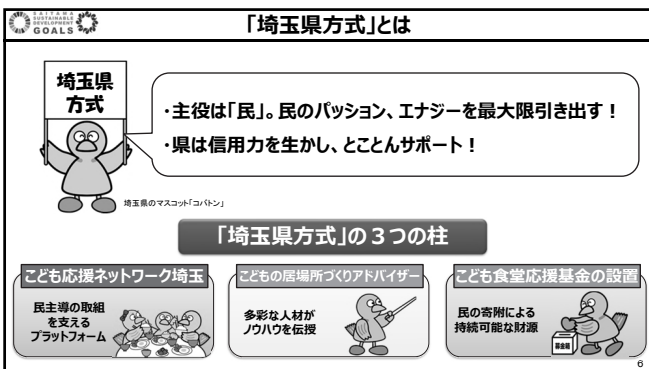
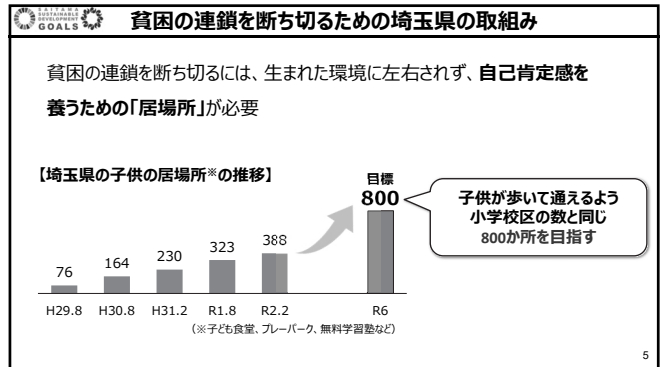
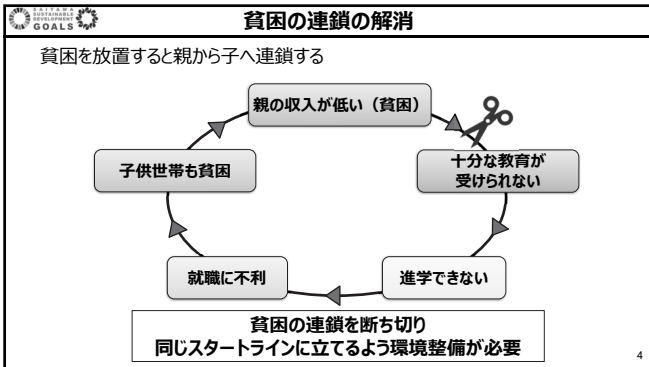
埼玉県 福祉部 少子政策課 副課長 古川 泰之

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を良くするための17の目標

子ども応援ネットワーク埼玉





「埼玉県方式」による子供の居場所拡大

2. こどもの居場所づくりアドバイザーの派遣 (R1.5~)

多彩なアドバイザーをラインナップ

- ・子ども食堂などの居場所づくり実践者
- ・弁護士や税理士、食品衛生、広報、ITなど各分野の専門家

41の個人・団体

- 埼玉県子ども食堂ネットワーク 本間 香氏 (子ども食堂)
- 埼玉フードバンクネットワーク 草場 澄江氏 (フードバンクリーダー)
- 彩の国子ども若者支援ネットワーク 白崎 魚氏 (学習支援)
- NPO法人 食生活学実践フォーラム 釘台 麻子氏 (食育)
- 弁護士 清水 徹氏 (法律相談)
- 税理士 岡田 和巳氏 (会計相談)
- アタシア株式会社 田中 理恵氏 (広報・IT)


派遣回数334回
立上げ件数45か所

R1年度実績


「埼玉県方式」による子供の居場所拡大

3. 子ども食堂応援基金の設置 (R1.5~)

- 個人や企業からの寄附により県費に頼らない持続可能な財源を確保
- これまでの寄附受入額は826万円 (R2.8月末現在)
- 継続的な寄附につながる取組も拡大中



売上の一部を自動的に寄附



遺贈 + 手数料の一部を寄附



私募債発行手数料の一部を寄附

10

コロナ禍における対応

コロナ禍の中だからこそ、支援を必要とする人のために「今できること」をする

カタチを変えて継続



子ども食堂によるパントリー活動



ドライブスルー方式による弁当配布

最も必要な支援を



冷凍車贈呈式 (R2.5.25)



ゼロコーによる来月の定期的な寄附



埼玉県フードドライブ



県庁フードドライブ



輸送ボランティアの募集・マッチング

11

新たな展開① ~ 子ども食堂のバージョンアップ ~

子ども食堂を子供たちの「生きる力」を育む場所へのバージョンアップを検討

1st 生活支援

- ご飯を食べお腹を満たす

H29 76か所

2nd 自己肯定感を育む

- 地域社会との繋がり
- 信頼できる大人との出会い
- 安心な居場所 (子供にも親にも)

H30~R1 262か所

3rd 人生を切り拓く力を育む

- 学びの場の提供 (IQ)
- 様々な体験活動 (EQ)

子ども食堂 + 学習支援
体験活動

R2~

担い手である大人も自己実現

12

新たな展開② ~ 全国に先駆けたフードパントリーネットワーク ~

フードパントリーとは？

食品企業や農家などから食料の提供を受け、生活に困窮するひとり親家庭などに無料で手渡すための拠点



13

新たな展開② ~ 全国に先駆けたフードパントリーネットワーク ~

埼玉のフードパントリーの強み

国内最大のフードバンクであるセカンドハーベストジャパンや物流企業等との連携により、強固なネットワークを形成した

セカンドハーベストジャパン
八潮拠点
SECOND HARVEST
セカンドハーベスト・ジャパン

食品提供企業

埼玉フードパントリーネットワーク

中間拠点 6か所

各パントリー 32か所

県によるマッチング

14

新たな展開② ~ 全国に先駆けたフードパントリーネットワーク ~

フードパントリーの飛躍

【埼玉県のパントリーの設置数】

緊急事態宣言 (4/7)

コロナ禍で必要性が急激に高まる

真に支援が必要な子供たちの食を守る！

15

企業による協力事例集

16

(株) ヤオコー

毎月100袋のお米を提供

子ども食堂とフードパントリーに毎月100袋のお米を提供
現地までの輸送も同社が実施



17

アルファクラブ武蔵野(株)

セレモニー会場をフードパントリー開催会場として提供

同社が運営するセレモニー会場をフードパントリー会場として提供
会場の近隣のフードパントリーと協力し、活動を実施

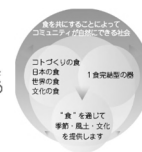


18

(株) クリタエイムデリカ

廃棄予定の食材と保管場所の提供をセットで実施

同社のフードロス削減の取組とタイアップし、フードパントリーネットワーク
に対し、廃棄予定の食材と保管場所を提供することで、フードパントリー
活動団体が抱える食材と冷凍庫不足の課題を解消



19

(株) 首都圏物流

フードパントリー向け食料の輸送支援

セカンドハーベスト・ジャパン埼玉拠点（八潮市）と
各パントリー間の食料の輸送を無償で実施



20

J Aグループ（くまがや・ひびきの・花園・ふかや）

J Aグループの野菜を子ども食堂へ

農産物直売所と子ども食堂をマッチング
県北の4つのJAをモデルにして、県内全域へ横展開へ



21

I K E A新三郷店

子ども食堂向けに冷蔵庫・冷凍庫の一部を提供

冷蔵品・冷凍品の保管に課題を抱える子ども食堂への支援として、近隣で活動する子ども食堂に対して、店内の冷蔵庫・冷凍庫の一部スペースを提供



22

明治安田生命保険相互会社 越谷支社

フードドライブボックスを社内、得意先に設置

営業社員が定期的に回収し子ども食堂へ提供
ネットワークの会員募集を県に代わって行う活動



23



結び

子供は将来の社会の宝

生まれ育った環境の差で能力や才能の芽を摘んではならない

子供の誰もが将来に夢と希望を持てる社会をつくりたい

埼玉県は、これからも子供の居場所を全力でサポートしていく

24

第2部：シンポジウム「支援者をいかに支えるか～子どもの食支援活動から考える～」

講演4 「支援者をいかに支えるか～大学の立場から～」

埼玉県立大学大学院／研究開発センター 教授

川越 雅弘

埼玉県立大学の川越と申します。どうぞよろしくお願いたします。

支援者をいかに支えるかについて、大学の立場からお話をしていきたいと思ひます。

内容は3点です。1点目は、地域づくりに向けた国の施策動向についてです。ここでは、地域包括ケアシステムの構築・深化から地域共生社会へと向かっているという点をおさえていきたいと思ひます。2点目は、こうした国の動向を見据えながら、当大学として取り組んでいる内容についてです。最後の3点目ですが、大学の取組のうち、定期開催しているネットワーク会議を通じた子どもの食支援活動の実践例を紹介していきたいと思ひます。

それでは、まず、地域づくりに向けた国の施策動向について紹介します。「地域包括ケアシステム」という言葉をよく聞かれているかと思ひます。このスライドの真ん中に高齢者の方がいらっしやいます。在宅での生活を希望されています。この方の在宅生活の継続性を確保するためには、医療・介護の専門職が必要に応じて関わるといふ仕組みが必要となります。それとともに、生活そのものを支える仕組みも必要です。そのため、生活支援体制の整備を進めながら、必要に応じて医療・介護専門職が関わる仕組みをトータルで地域ごとに作っていかうといふことで考えられたのが「地域包括ケアシステム」です。また、こうした高齢者向けの仕組みを、全ての世代の方々にも活用していかう、そして、最終的には、地域共生社会の実現につなげていかう、これが今の国の動き方になっています。多様な主体の方々、例えば、医療・介護専門職の方、様々な支援者の方々、自治会や民生委員の方々、住民の方々、企業の方々、こうした様々な力を持った方々を巻き込んで、地域が抱えている多様な課題を解決していかうといふことが、現在目指されているのです。こうした動向を踏まえて、今回のシンポジウムでは、第1部では、高齢者を中心とした施策の動向、地域共生社会の展開というお話を厚労省の方にしていただき、第2部では、子どもへの支援に焦点を当てた議論を展開する構成にしているわけです。

では、こうした地域包括ケアや地域づくりに向けて国が動いているなかで、当大学はどの様な取組を

進めているのかについて紹介します。

地域貢献は、当大学が担うべき重要な役割の1つと考えています。問題は、これをどのように進めていくかです。まず、大学という特徴を生かして、「地域包括ケアに関わる人材の育成を進めていかう」としました。これら人材育成を通じて、地域や社会に貢献していかうと考えた訳です。国の施策は、地域包括ケアから地域共生社会へと展開される方向にはありますが、まずは、喫緊の重要テーマである「地域包括ケア」に焦点を当てて、取組を展開していかうということ。また、その対象としては、市町村の職員、在宅医療や生活支援、就労支援などのコーディネーター、そして医療・介護専門職を想定しております。

次に、何を強化するかですが、ここは「業務遂行能力の向上」としました。ポイントは、マネジメント力の強化です。ケースのマネジメント、事業のマネジメント、地域のマネジメントの力を高めていかうということ。す。

では、どうやってその力を高めていくのか。そのための方法として、本人の力を高めていくアプローチと環境へのアプローチの2つを考えました。業務遂行能力自体を高めるための仕組み・仕掛けと、業務が遂行しやすい環境を整備すること、この2つに力点を置いた取組を図っているわけです。

さて、人材を育成するためには、方法論を学ぶ場が必要となってきます。そこで、集合型研修の場として、本日開催しているような年1回開催するシンポジウムと、地域包括ケアに関わる関係者の方々の実践力、例えばファシリテーション力、地域課題の把握力などですが、このような具体的な力を付けていくための地域包括ケア推進セミナーを定期開催しています。このように、参加者に方法論を学んでいただくために、枠組みの1つとして集合型研修を設けています。

もう1つが、現場での直接支援です。市町村によって、抱えている課題、解決したい課題は違ひます。そのため、各市町村の現場に入り込んで支援をしていく必要があるわけです。では、具体的にどうやってやるか。例えば、北本市では、介護保険事業計画の策定業務を受託して、計画策定への直接支援を行

っています。また、複数の市町村の計画策定委員会の委員として、データ分析などを支援しています。これら以外でも、協定を結んで要望に応じた支援を行っている市町村もあります。オンライン会議で、事業展開のアドバイスも行っています。これらは、個々の市町村への個別支援という位置づけのものです。集合型研修で一般的な方法論を学ぶとともに、個々の市町村が抱えている個別課題とそのレベルに応じて解決策を提案し、支援していくといった方法を両輪として、地域包括ケア関係者の課題解決力の向上を図っています。

また、地域包括ケアに関わる様々な関係者が業務を遂行しやすい環境を作っていくことも重要となります。そのために設けたのが「地域包括ケアを推進するためのネットワーク会議」です。これまで計7回、集合型の形で開催してきました。

こうした、集合型研修、現場での直接支援、支援体制整備という3つの枠組みのなかで、Off-JTとOJTを組み合わせながら、本人の能力向上と業務遂行しやすい環境整備を進めてきたというのがこれまでの取組となります。

さて、3つの枠組みをご紹介しましたが、現在、3つ目の枠組みであるネットワーク会議という手段を通じて、子どもの食支援活動への支援を行っていますので、その内容をご紹介したいと思います。

その前に、そもそもこのネットワーク会議の目的、目指していることについて説明します。現在、地域課題が多様化・複合化しています。課題解決が難しくなっています。こうした状況を打開するためには、解決手段を有する多様な主体を交えた地域マネジメントの展開が必要となります。

では、これらを具体的にどの様に進めるかです。そのためには、地域の課題やニーズを知っている人と課題解決手段を持っている人、この両者が交流する必要があります。こうした交流を通じて地域の課題解決力を高めるとともに、具体的な課題解決に向けた行動、アクションを起こしていくということが、最終的には必要になると思っています。このスライドの図に示すように、これまではStep1の場の提供をしてきたわけです。課題を知っている人、そして課題解決手段を持っている方を合わせるための場を設けてきた、それが、ネットワーク会議であった訳です。こうした場を提供すると、両者の間に化学反応が起こって、相互の理解が深まっていく。深めるのではなく、結果として深まっていくのです。そして、知識ベースですが、何となく解決ができそうと思うようになります。ただし、実際の課題を解決していくためのアクションを起こさないと、具体的な地域づくりにはつながらない。だから、課題解決力を知識ベースで高めた後、地域の課題を実際に解決し

いくということをやっていく必要がある。これを最終的なゴールとしています。

これまでは、集合型で研修会を開催してきましたが、コロナの感染拡大を受けて、オンライン会議に実施形態を変更しました。昨年6月から、参加も不参加も自由という自由度を持たせた形での定期開催を行ってきました。そのなかで、参加者の方からの現状報告や、今後取り組むべきテーマの検討を行ってきました。その中で、食支援が重要テーマとして挙がってきた訳です。そこで、食支援に関連した現状を把握し、課題を整理しよう、そして、具体的な対策を検討しようとなりました。

まずは、コアメンバーを中心に、県全域を対象に、食支援に関する課題の整理と対策の検討を始めました。ただし、最終的には、エリア単位で展開していく必要があるため、コアメンバー会議を数回実施した後に、川口市を主エリアとしたエリア会議も設けました。現在は、コア会議とエリア会議の2つを、各々月2回のペースで開催しています。今は「食支援」がテーマであるため、食支援に関わる様々な関係者、例えば、フードバンク埼玉、地域包括支援センター、生協の方に参加頂きながら、現状と課題の整理、対策の検討を進めています。

現状を把握することは非常に重要です。そこで、参加者や参加者から推薦された方からヒアリングを行います。流通はどうなっているのか、一体何に困っているのかなどを聞くわけです。その一環として、フードバンク埼玉の担当者から話を聞きました。フードバンク埼玉という組織は、食品ロス削減の観点からスタートしている組織です。浦和に拠点があって、そこに食品関係の企業とか小売店、一般家庭、農家の方々などから食材が提供され、浦和の拠点に集められた食品などを、埼玉県内の数カ所の地域物流拠点に持って行って、物流拠点から子ども食堂などの直接支援者に渡って、子ども・子育て世帯に食品等が提供されるという仕組みが構築されていることが分かってきました。

こうした物流上の課題は何なのか。食材確保から直接支援者までの一連の物流のどこに問題があるのかを確認するわけです。子ども食堂を運営されている方からもヒアリングしました。今までは、子ども食堂で食事を提供するという活動をしていたが、コロナ感染拡大により、フードパントリーという食材提供の形に形態を変えざるをえなくなった。開催頻度も月1回程度のところが多い。開催時に多くの世帯に一度に多くの食材を提供することが必要になり、食材の安定調達が従来よりも難しくなってきたという状況も分かってきた。食材が安定的に調達できないとなると、定期開催が難しくなったり、開催頻度を落としたり、支援対象世帯を限定したり、

開催自体が困難になったりしていることがわかってきた。安定した食材調達の確保が難しいということが課題の1つであることがわかりました。

また、フードバンク埼玉の場合、地域の保管拠点が県内に3か所しかないこともわかりました。そのため、フードバンク埼玉から地域の保管拠点間、地域の保管拠点から子ども食堂間の物流をどうするかといった問題もあるということがわかりました。保管拠点が少ないために、例えばですが、川口市民の方が「食材を提供したい」と言われても、浦和のフードバンク埼玉の事務所に一旦もらって、そこから地域拠点到配送し、そこから川口の支援者に配らないといけないといった実態があることもわかりました。こうした現状から、地域の保管拠点の拡大が2つ目の課題であることがわかりました。

また、議論のなかで、食支援の対象者は、子どもやその家庭だけではなく、高齢者や外国人も含めていくべきではないかという意見が出されました。支援対象者の拡大が3つ目の課題として挙げられました。

こういったことを、6月からのオンライン会議で整理してきた訳です。1点目の課題は、食材確保の拡大といった「入り口対策」です。定期的な会議には、一部民間企業の方も参加されています。そこに参加された埼玉トヨペットホールディングス株式会社の方から、「災害備蓄品の交換時期なのでそれら食品を提供することは可能だ」という連絡を後日いただきました。当大学には、県からの出向者がたくさんいますので、出向者から県の担当部局に連絡・調整してもらって、食材提供の段取りをつけました。オンライン会議は昨年6月から開始していますが、昨年10月には県への寄贈、フードバンク埼玉への提供が行われ、最終的にフードパントリーを実施している子ども食堂関係先12カ所に食材提供が行われました。これが、課題1に対する対策の一例です。

食支援が必要な方は、コロナの影響で拡大しています。その対象は、子どもやその家庭だけではなく、生活に困っている人という視点で見ると、多様な方

々への食材・物資の提供を拡大していく必要がある。子どもとその家族の場合、子ども食堂やフードパントリーなどの支援の枠組みはある。一方、高齢者の方で食に困っておられる方も実はいらっしゃるが、こうした方を対象とした食支援の仕組みは脆弱である。食堂などを開いても、そこに通ってくるかどうかといった課題も考えられる。そこで、高齢者の場合、高齢者が通う場所を活用できないかということも現在検討しています。地域の中でこうした取組を行ってもよいという方に、現在声掛けをしているところです。また、市町村には、総合福祉センターや地区社協といった資源があるかと思えます。こうした地域拠点を活用して、食材の提供等が行えないかということも現在検討しています。

また、埼玉県内には、外国人の方々もたくさん住んでおられます。外国人の方も支援対象として考えていく必要がある。ただし、外国の方を個別に支援するのはなかなか難しい。そうであれば、外国の方が集まっている場所に対して支援を行えばよいのではないかと。先般、NHKのなかで、実習生などで日本に来たものの、コロナで生活困窮されているベトナム人が集まっている寺院が特集されていました。本庄市にある大恩寺というお寺です。大恩寺に連絡を取って、食材提供してはどうかという意見がオンライン会議で挙げてきたので、フードバンク埼玉の永田さんと私の二人で大恩寺に出向いて、食材提供方法を決めて、12月に2回食材提供を行いました。こうした形で、子どもという切り口だけではなく、食に困っている方々への支援をどうするかといった観点から、子ども、高齢者、外国人という多様な対象者に活動を広げるといふことに現在取り組んでいます。

大学が、多様な主体の方々の中に入って、現行の仕組みのどこに課題があるのか、どこを改善すべきなのかを整理しながら、実際のアクションにつなげていくという活動を現在展開しているということをご紹介させていただきました。当大学の活動に関する紹介は以上です。ご清聴ありがとうございました。

支援者をいかに支えるか ～大学の立場から～

(内容)

1. 地域づくりに向けた国の施策の方向性とは
- 地域包括ケアから地域共生社会へ -
2. 地域包括ケア/地域づくりに向けた当大学の取組
3. ネットワーク会議を通じた「子どもの食支援活動」への支援について

埼玉県立大学大学院/研究開発センター
川越雅弘

1. 地域づくりに向けた国の施策の方向性とは - 地域包括ケアから地域共生社会へ -

地域包括ケアシステムとは

地域包括ケアシステム の概念図

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があります。



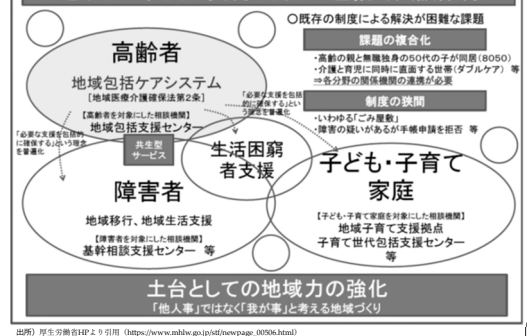
出所) 『地域包括ケアシステムの構築に向けて』、第46回介護保険委員会資料(2018/28) に加筆

地域包括ケアから地域共生社会へ

- 多様な主体 (専門職・支援者・住民・企業等) を巻き込んだ地域課題の解決に向けて -

地域づくりの視点からみた地域包括ケアシステムの位置づけ

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制



出所) 厚生労働省HPより引用 (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09596.html)

2. 地域包括ケア/地域づくりに向けた当大学の取組 - 人材育成/機能を発揮しやすい環境整備を目指して -

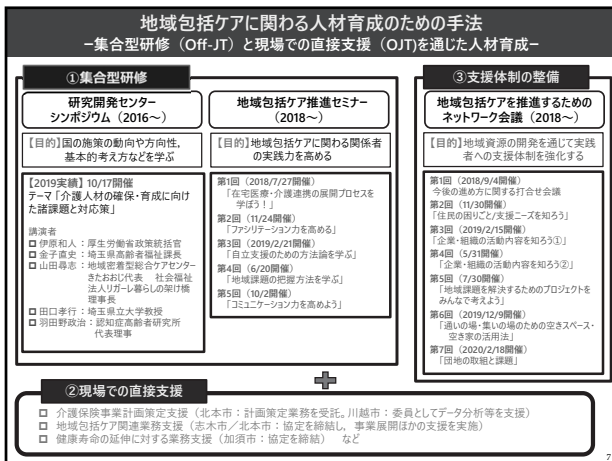
大学が目指す地域・社会貢献の姿とは

目指す姿

地域包括ケアに関わる人材の育成を通じて、地域・社会に貢献すること

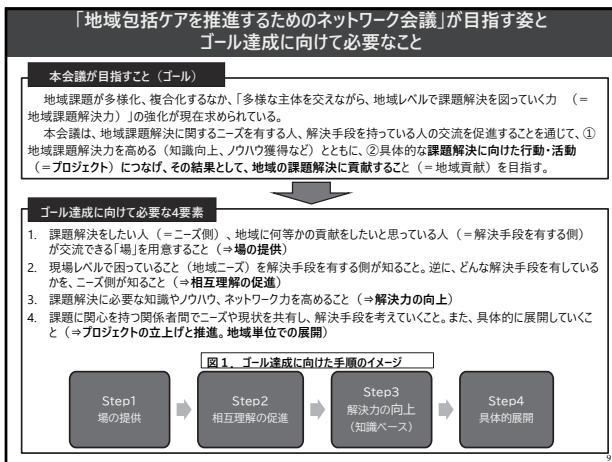
具体的イメージ

1. 対象について
 - ・ 国の重点テーマである地域包括ケアに関わる人材を当面の対象とする。
 - ・ 具体的対象としては、以下を想定する。
 - ① 市町村職員 (保健師等を含む)
 - ② コーディネーター (在宅医療/生活支援等)
 - ③ 医療・介護職を想定する。
2. 人材育成の目標とポイントについて
 - ・ 人材育成の目標は、地域包括ケアに関する「業務遂行力の向上」。
 - ・ キーは、「ケース/事業/地域に対するマネジメント力の強化」。
 - ・ この実現に向け、以下の2点に主眼を置く (本人と環境へのアプローチ)
 - ① 本人の業務遂行力を高めること
 - ② 業務が遂行しやすい環境を整備すること (= ネットワーク構築支援)



3. ネットワーク会議を通じた 「子どもの食支援活動」への支援について

8



コロナ禍における会議の運営方法について

第7回研修会 (従来型)

内容	担当	交付先
山梨市協議 コミュニティ協議会	山本 正	多様な主体が育ち育まれた暮らし、結びつきを築き、まちづくりの推進を目的とした地域協議会協議会
健康協議 県立健康推進センター	藤原 隆	健康な生活を送るための健康づくりの推進
甲手協議 コミュニティ協議会	小島 吉博	誰もが安心して暮らすことにつながる
IT協議 株式会社 情報技術センター	松岡 啓一	IT活用によるまちづくりの推進
福祉協議 福祉協議会	大橋 啓明	福祉サービスの向上、福祉サービスの連携
情報協議 サテライトセッション		オンラインでの情報交換 (埼玉県立大学利用)

オンライン会議の実施

1. 背景：コロナの影響で、多くの参加者を集めた研修会の開催は当面難しい。
2. 方法：オンラインの会議に当面変更する (Zoomの活用)
3. メンバー：ネットワーク会議のコアメンバー + αで小さくスタートし、テーマに応じてメンバーを変えていく。
4. 頻度：毎週1回 (定期開催) とする。参加も不参加も自由。
5. 司会進行：川越が担当する。
6. 内容：①現状報告、②プロジェクトのテーマ、③今後の進め方についてなど (随時変更)

食支援に関する 現状・課題の整理と対策の検討

11

埼玉県立大主催の定例会議 (ネットワーク)

コア会議 (埼玉県全域対象)
第2・第4金曜日の18時30分～19時30分
※ZOOMオンライン

地区会議 (川口市対象)
第1・第3木曜日の18時30分～19時30分
※ZOOMオンライン

参加者：フードバンク埼玉、地域包括支援センター、生協、社協、医療機関、宗教施設 (寺社)、薬局、保育関係者、企業、学校関係者、民生委員・児童委員、難民支援団体 など

フードバンク埼玉 ⇒ 支援団体への食材物流の現状と課題

フードバンク埼玉とは（※HPを一部改変）

- 品質には問題がないにも関わらず廃棄されてしまう食品・食材を、企業や個人から引き取り、必要としている施設・団体等や生活困窮者へ無償提供する活動を行っている。
- 食品ロスを削減し、企業や個人の社会貢献を推進することで、食品確保が困難な方々の役に立つという新しい食のリサイクル形態。
- 食料を単に提供するだけでなく、食料支援を通じて人と人をつなぐのが、フードバンク埼玉の活動です。

物流の概念図

流通上の課題と対策

1. フードパントリーは一度に大量の物資が必要のため、食材の安定調達課題に。その結果、継続開催も難しくなる。
2. 県内に保管拠点が3か所しかなく、FB埼玉 ⇒ 保管拠点間の物流が課題に。
3. 保管拠点が少ない為、地元住民等から提供頂いた物資を受け取れない。

対策

- 対策1：食材提供先の確保・拡大
- 対策2：地域保管拠点の整備
- 対策3：支援団体の活動支援と拡大

<正会員（2017年4月現在）>

- 埼玉県労働者福祉協議会
- 埼玉県生活協同組合連合会
- 埼玉県農業協同組合中央会
- 生活協同組合コープみらい
- 生活クラブ生活協同組合 埼玉
- 生活協同組合パルシステム埼玉
- 日本労働者協同組合連合会
- 特定非営利活動法人NPO埼玉ネット
- 医療生協さいたま生活協同組合
- 埼玉労働組合連合会
- 日本労働組合総連合会埼玉県連合会

<対策1> 食材提供先の確保・拡大 (埼玉トヨペットホールディングスとフードバンク埼玉の連携 (2020年10月))

食料受領から配布まで

- 埼玉トヨペットホールディングス（埼玉県さいたま市中央区）は20日、災害備蓄食品をフードバンク埼玉（埼玉県）に提供した。同団体を通じて、ひとり暮らしなどを支援するフードパントリーや子ども食堂などに提供され、活用される。企業などが備蓄する賞味期限の迫った食品を廃棄せず、簡単な登録手続きで受領側に提供できる。県が8月から始めたスキームを活用、マッチング第1号となる。
- 同社では、従業員約1800人の6日分の食品を備蓄・保管。4年ごとに更新をし、前回の2016年は従業員や顧客に配布したほか、N600団体を通じてラオスに寄付した。今回は海外への寄付分をフードバンク埼玉へ提供。湯や水を加えるだけで食べられるアルファ米（100グラム）1200袋や缶入りパン480缶、おまんこ504缶などの食品約480人分のほか、簡易トイレ2千個を搬入した。
- 埼玉トヨペット関連事業部の関口裕一部長は「食品提供を通じて地域貢献できることは意義がある。コロナ禍で必要としている人のもとにも届けてほしい」と述べた。フードバンク埼玉の永田恒雄理事は「フードパントリーの団体はコロナ禍で昨年の倍に増加、食品を必要としている人がたくさんいる。提供いただいた食品は種類豊富で、送り先の食生活はさっと豊かになるはず」と謝辞を述べた【埼玉新聞 2020.10.21】

<対策3> 支援団体の活動支援と拡大 (生活に困っている多様な方への食材・物資の提供へ)

対象	支援方法	課題
子どもとその家族	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども食堂 ● フードパントリー 	<ul style="list-style-type: none"> ● 食材の供給元の確保 ● 保管拠点の整備 ● 保管拠点と支援拠点間の配送
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が通う場所の活用（薬局・シルバー人材センターなど） ● 福祉拠点の活用（総合福祉センター・社協など） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 場所の確保 ● 保管拠点の整備 ● 保管拠点と支援拠点間の配送
外国人	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人が集まる拠点の活用（パトナム寺院(大恩寺など) ● 難民支援センター等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ● 拠点との連携 ● FB埼玉 ⇒ 拠点間の配送

第2部：パネルディスカッション

川越 雅弘 (座長)
 佐藤 匡史 氏
 吉川 尚彦 氏
 古川 泰之 氏

川越：それでは、シンポジウム「支援者をいかに支えるか～子どもの食支援活動から考える～」のパネルディスカッションを始めたいと思います。

最初に、シンポジストの方々を私のほうから紹介します。日本こどもの居場所ネットワーク埼玉支部事務局であり、川口こども食堂の代表をされています佐藤匡史様です。次に、埼玉県生活協同組合連合会の吉川尚彦様です。続きまして、埼玉県福祉部少子政策課古川泰之様です。あとは、私、埼玉県立大学の川越、4名でパネルディスカッションを進めていきたいと思っています。

本日は、3つの論点でお話を進めていきたいと思っています。1点目は、支援者として活動をさまざまされているなかで感じている課題について、もう一度共有したいと思っています。例えば、子ども食堂をやっていく、フードパントリーをやっていく、フードドライブ活動をやっていくなど、支援者として行っている活動を実施する上での課題についてお話しいただきたいと思っています。2点目ですが、これら支援者を支援するために、さまざまな取り組みをやってこられていますが、そのなかで感じている課題について共有したいと思っています。最後に、こうした課題を受けて、今後どのような形で支援者支援を行っていくのかについて、皆さんとディスカッションを深めていきたいと思っています。

それでは、1点目です。支援者として様々な活動を今までされてきたかと思っています。そうした活動を通じて感じておられる課題について、まずは佐藤様からお話をいただきたいと思っています。子ども食堂をやってこられて、そして、子ども食堂がコロナ禍で少しやりにくくなってきて、フードパントリーにだいぶシフトされているという状況下で、さまざまな活動をする上で様々な弊害が生じている。そうした今活動を行う上で困っていることについて、もう一度お話をいただければと思います。それでは、佐藤様、よろしく願いいたします。

佐藤：佐藤です。よろしく願いいたします。

今年の頭からのコロナ禍で大きな変化があるも

のとしては、こどもの居場所づくりの活動の1回当たりの開催コストが非常に大きくなっているという点です。もともとはいわゆる子ども食堂みたいな言い方でずっと続いてきている子どもの食支援は、みんなで集まってみんなで食事をすることで、例えばカレーライスで50人分作るということでも、そんなにコストがかからなかったのです。それをお弁当スタイルにして持って帰ってもらうとか、あるいは、調理自体をやめようと。感染予防の観点から調理をやらずに、食材そのものを持って帰ってもらうってことになる、そこにカレーライスの温かみみたいなものがなくなった分、それなりの食材をちゃんと詰め合わせて差し上げないといけなくなるので、そうすると、1回当たりのコストが、5倍から下手をすると10倍ぐらいになってしまうという、そういうことが実際問題起こっています。そういう意味で、今まで何とか自分たちで持ち出し、もしくはご寄付で賄っていたものが、急激に運営資金が続かなくなっているという、そういう状況が今生まれてしまっています。

川越：そうすると、子ども食堂を行うときに必要な食材量とパントリーを行うときに必要な食材量はだいぶ違うということになりますね。

佐藤：そういうことです。

川越：そのためにも、必要な食材量を提供いただける状況もつくらなければいけないということですね。現状では、コストもだいぶかかってきてしまっていて、活動がしにくくなっているという状況だということでもよろしいでしょうか。

佐藤：そういうことです。

川越：なるほど。さて、子ども食堂の数は一時期かなり増えましたよね。

佐藤：増えました。埼玉県内でも400近くになっていて、全国でも4,000近くになっていたところが、2020年の2月以降は恐らく2割から3割ぐらいしか再開できていないという状況が生まれています。

川越：再開できない理由としては、今日お話し下さったように、感染対策の困難さという側面もあれば、コストの増加といった側面も含めて、なかなか活動がしにくくなっているということですね。

佐藤：そうです。動きにくくなっているということです。

川越：分かりました。では、次に、吉川様に伺います。生協としては、子ども食堂、フードパントリー、フードドライブなど、様々な取組をされているかと思えます。こうした活動を生協として行っていく上で感じておられる課題があれば、お話しいただけますでしょうか。

吉川：主には、フードバンク、フードドライブの関係になります。4年ほどフードバンクに関わって家庭内の在庫を寄せるということはやってきておりますけれども、その中で常設のフードドライブの会場、拠点を徐々に増やしてきたわけです。当初はイベントのときにやるというスタイルだったんですけれども、それから実際には常設にすることによって組合員さんが持ち込みやすいというんですか、寄せやすい、いつでも行けるという状況を作ってきたわけです。ただこの間の子ども食堂の広がりやフードパントリーが埼玉でも大変広がっていて。実はフードパントリーは、他の県の生協さんに「埼玉ではフードパントリーって広がっているんだよね」と言うと、「それって何」って聞かれるようなこともありまして、埼玉県への支援で広がっているんだと思うんです。一方で、でも、常設のフードドライブの拠点は、必ずしもそんなに広がっているわけではないのではないかなというふうにも思っていますし、生協自身でもなかなか増やせていないんです。それはコスト、いろいろな問題があるわけですが、もともと身近にここに持っていけばいいんだねということが分かりやすく増えていくということが必要なのではないかなというふうに思っているのが、1点です。

それと、もともと生協が始める時も、フードバンクという言葉自体がさっぱり分からず、その後フードドライブ、ドライブって何だということとかですね。今後は、市民の個人や、あるいは事業者の参加を継続的に広げていくということと言うと、常にこの活動の意味だとか必要性だとか、そういう理解をできるような場面、学習の場面を作っていくということが、とても大事なかなというふうに思っています。今でもこの活動について残念ではありますけれども、「それは個人の問題ではないか」というような声もないわけではありませんので、常に活動の意味を理解したり、学習したりしながら、そして、でも、実際には身近に食材を持っていける、それが何か役に立っているという、そういう実感が持てるような取り組みにしていくということが課題かなというふうに感じております。

川越：1つだけ質問なのですが、生協のフードライ

ブ活動は、組合員の方々から提供されたものを集めていくといった形なのか、地域の方の分も集めていく形なのか、いかがでしょうか。

吉川：それについては、基本私たちは自分たちの広報媒体でイベント時でも、あるいは常設の拠点についても、ここでやっていますよとお知らせしています。生鮮品は基本は取り扱いませんので、そういうことも伝えたり、こんな活動なんですということも伝えながらやっていますので、基本は組合員向けではあるんです。でも、これだけ地域に子ども食堂やパントリーが広がってきている中では、持ち込む方はもともと組合員ではなくても全然構いません。ただ伝える手段が必要ですので、そういった点は、子ども食堂やパントリーや拠点が自分が住んでいる町だとどこにあるのかということが見えるようになってくれば、人は動き出すというか、持っていけるというふうになるのではないかなというふうに思います。そこは、生協の中だけの取り組みではなくて、地域での連携ということが大事になってくるのではないかなというふうに思います。

川越：フードドライブで集めた食材を、例えばフードバンク埼玉に持っていくための配送の問題がありますよね。そのあたりはいかがでしょうか。

吉川：そもそも物を動かすというのは、生協自身の宅配事業がまさにそうですけれども、商品を仕入れて保管し、管理し、運搬し、あるいは横持ちもし、そういう一連の流れというのは、膨大なコスト、システム設計が必要なわけで、結局そこが大きなハードルになるわけです。ですので、なかなか常設の拠点が増やしにくいというのは、いったん受けてもそれを運ばなくちゃいけないということで。今は、同じ協同組合の仲間であるワーカーズさんとかが、運搬のところはやっていただいたりしています。宅配になると、ものすごく費用もかさみますので、そこがハードルとしてはありまして、課題かなというふうに感じております。

川越：拠点から拠点の間の配送を誰が担うのかといった問題ですね。

吉川：当然車も必要になります。

川越：そうですね。人だけでなく車の手配の問題、そこにかかるコストの問題なども含めて、いろいろな問題が実は生じているということかと思えます。そういった認識でよろしいでしょうか。

吉川：はい。

川越：ありがとうございます。従来の子ども食堂という形態からフードパントリーなどの形態へとやり方を変えざるを得ない状況になってきた。そうしたなか、食材提供の量を増やしていかないとはいけなくなってきた。こうした新たな課題が生じて

いる実態が少し見えてきたかと思えます。

お二人には、支援者側のお立場から現状と課題について話をいただきました。これら実践者のお話を聞かれて、支援者支援の仕組みなどを今まで作ってこられた埼玉県 の立場として、どのように感じられたかというところを一言頂けますでしょうか。古川さん、いかがでしょう。

古川：今お話を伺いまして、まず民間の方が非常に活発にやっていたというというのが、最初の印象になります。

私たちの役割というのは、食材を提供したいという方、あるいは運びたいという方と実際に必要とされる方というのをおつなぎする仕事になりますので、その辺のネットワークもさらに強化できればいいなというふうに今お話を伺っていました。

川越：その辺りのマッチングをどうするか。食材を提供したい側と受けた側、両者がいるわけですね。その間に立って両者をつなぐ役割というのをやっていかなければいけないようになってくる。この問題に対して、県としてどのようにやっていく必要があるか、どういうことが県だとできそうかというあたりはいかがでしょう。

古川：今一番やらせていただいているのは、やはりFacebookを使った情報発信になりまして、こちらは基本的に毎日更新させていただいております。そうすることで、読者の方からの注目も常に集めることができますし、あとは、意外と企業さんも見てくださるので、そういった所から支援の申し出をいただくというような形が、2020年もかなり成功事例としてありました。それが例えばマスコミに取り上げられると、また他の企業さんが取り組むという、いいほうのスパイラルが発生しますので、それをさらに拡大していただきたいと思っております。

川越：ありがとうございます。

第1点目の論点として、支援者の方々の活動を展開する上での課題についてお話を聞いてきたわけですが、今のお話は、子ども食堂さん自身がどう自分の活動を広げていくかという話だったかと思えます。子ども食堂の実施者を見ると、医療法人系がやっている所もあれば、民間がやっていたり、NPOがやっていたり、開設主体がいろいろですね。もともと持っている機能がだいぶ違う可能性が高いにもかかわらず、子ども食堂ということでひとくくりになっているかと思えます。有する機能が異なる方々をつないで、お互いの共通課題の解決やメリットの共有を図る観点からネットワークを作る必要があるということで、恐らく子ども食堂のネットワークを佐藤さんが作られてこられたか

かと思えます。こうした多様な子ども食堂をネットワーク化する上での課題、感じておられることがあれば、お話しいただけますでしょうか。

佐藤：課題という点で言うと、やはりそれぞれの団体の方々、活動されている方々の重視する思いというのは微妙に違っていたりするので、子どもの食支援というふうに一言で言っても、完全にイコールではないと思っていて。そういう意味では、緩やかにつながっていくという、そういうスタンスが必要で、あくまでもネットワークというのは後方支援、中間支援であって、統括するようなものではないという、そういうスタンスでずっとやらせていただいています。

あと、さらに言うと、やはりそこに公的な存在が入っていただいているほうが、より皆さんの信用も得られやすいです。例えば子ども食堂団体さん同士だったら、ある程度お互いのことが分かっているの、そんなに問題は起こらないのですけれども、そこに外から企業の方が入ってこられたりすると、やはり民間のネットワークということで若干本当に大丈夫なのかなというところの不安もお持ちになれるケースもあって。そういう意味では、ずっと川越先生の下でやらせていただいている埼玉県立大学が主管でいると。あるいは、埼玉県と連携、協力させていただいているところをちゃんと前に出すことで、企業の方も、単に1団体に対して特定の利益供与をしているみたいなふうに見られるのは非常に弊害がありますので、あくまで公的な存在に対して支援をしているという、そういう形を見せるために、そういう公的な機関と連携するネットワーク作りが必要なのかなというふうに思っています。

川越：あと、子ども食堂がどこにあるのかといった情報は、マッピングされたりして拝見することがありますが、それぞれの子どもの食堂がどういった人を対象としているのか、どんなことを具体的に行っているのかなどの情報に関しては十分ではないようにも思いますが、このあたりはいかがでしょう。

佐藤：あると思います。そこをずっと丹念にやられていらっしゃるの、むすびえさんとか、そういう東京の全国をカバーされているネットワークさんだと思うのですが、そこも情報をちゃんと拾って日々アップデートしていくためには、事務局が必要になってきてですね。事務局をつくれるネットワークってそんなになくて、私たちも日々自分たちで何とかやっているような状況で。ですので、ネットワークを形作った後に、そこからちゃんと組織化していくというところまでには、もう1ハードルあって、事務局をちゃんとつくれる、事務局

を回していくための人件費をちゃんと工面できるというところが、次の多分課題になるのかなと思っています。

川越：そうすると、各々の子ども食堂が持っている共通の必要要素、例えば事務局、事務局機能ですね。それを個々の子供食堂が持つというのは現実難しいので、ネットワークの中の事務局がそこをカバーしてやっていく形をつくっていかないといけないと。

佐藤：そうです。事務局をいろいろなネットワークでシェアできる仕組みがあれば、非常に有効なかなとも思います。

川越：なるほど。ありがとうございます。

では、吉川さんに伺います。生協さんという組織には、購買生協と医療生協がある。さらに、埼玉県の場合は、購買生協の中にもいくつかの組織にわかれているわけですね。県の連合会は、各組織の活動を束ねるお立場かと思えます。医療生協の取組、購買生協の取組を総合化していくという点で感じておられる課題があれば、お教えいただければと思います。

吉川：生協連そのものは、指導性というよりは情報交換だったり、あるいは交流だったり、学習だったりという、共有と共通認識を作っていくというのが主な役割ですので、そういうことをやっています。ただこの間は、医療生協さんのやっている多世代型の食堂から少し食材が足りないというような、そういうSOSがあった場合に、ハブの機能として、われわれとつながっている所に発信をしたりというようなこともさせてもらっているということでもあります。

先ほどのテーマとも重なるかと思うのですが、課題認識ということで言うと、実はフードバンク埼玉には主だった生協が入っているわけです。あと、協同組合も入っているんですけども、実際には会費で運用をしまして、それはそんなに大きな額ではないわけです。ただ去年から今年にかけて募金の募集をしたんです。そうしたところ、会費と同じぐらいの金額が集まってきました、それで、今拠点に倉庫を借りたりということをやっているわけです。支援の形って、われわれもそうですが、助成金という形での支援もしていますので、食材・食料品だけではなくて必要な費用もありますので、お金で参加できるという方もいらっしゃると思います。そういう点では、フードバンクへの支援ということで言うと、そういう呼び掛けであったりですね。先ほどの報告で、キャンペーンと言ったら食品ロス削減と併せてそういうこともちゃんと社会に発信をして、いろいろな参加の形が、支援の形があっという間だと思いますので、

そういうことを募っていくということも大事なかなと思います。

あと、子ども食堂さんなりフードパントリーさん、あるいはフードバンクからお渡しする方たちはどういうニーズがあるのかとか、こういうときにはこういうものが出るよとか、活動を積み重ねていく上でそういうこともだんだん分かってくるようになっていくことも必要なというふうに思います。ハロウィンのごときとかクリスマスのごときには何らかそういうものをお渡ししたいとか、あるいは、自分のお金で買ってみたいとか、それは普通のことだと思うんです。選んで買いたいという。それは、先ほどのお金の支援にも絡むわけですが、そういう生身の支援というんですか、そういうこともできたらいいかなというふうには思います。

私の出身のコープみらいという生協が、高校生向けの返還不要の奨学金をやっています、奨学金を受けている高校生から便りが届くんです。その中には、例えば月1万円で電子辞書を買いましたとかというのを読むと、そうやって自分で考えて自分で何かを手にしてという、そういう営みでとても大事だと思います。そういう意味で言うと、まだ課題はあるなというふうには思います。

生協の活動の中では、取り組みの中でそういう気づきだとかヒントだとか、あるいは、それを生協同士が共有して、何ができるかということを考えることが大事なかなというふうに思います。少し長くなってしまいました。

川越：ありがとうございます。支援者を支援する取組の一環として、今ご紹介いただいたような募金活動や奨学金の支給なども実施されているわけですね。

さて、必要な人に必要な食材が適切に提供されることが重要かと思えます。そうすると、支援を受けたい側がどういったものを必要とされているのか、こうしたニーズに合わせて食材を提供していかないと、そこでまたロスが生じることもあるのかなと思います。今おっしゃったことはこのあたりの話ですよ。

吉川：そうです。ですから、当初子ども食堂が始まった頃に個々の食堂さんから生協に直接話があって、そのときはコミュニケーションを取りながら幾つか個別にも支援させてもらいましたけれども、どういうものが必要なのかということが先にあるんだと思います。フードバンクは、本当に調理もできないぐらい大変な方向けの部分もありますので、火を使わなくてもできる、そういう食材が中心でしょうし、子ども食堂さんは調理もできます。フードパントリーさんだと、お渡しして勝手に持

ち帰ってという。それぞれ違いはあるんだと思いますので、そういうことを把握して、できる限りそれにフィットした形で、今こういうのが欲しいですよ。

今年は、実はお米は結構抛出されているんですけども、それはベースとしてはとても大事ですが、お米だけというわけではありませんので、生鮮品も含めてどういうふうにつながれたらいいのかなというのが、課題としてはあると思います。

川越：そうですね。子ども食堂の関係者を交えたネットワーク会議でも、いろいろな取組をやっておられる方々から、こういうものを実は欲しがっておられるので何とかしたいという意見も出されていました。医療生協さいたまの老人保健施設みぬまで行われるパントリーでも、時期的なことも関係してか、お肉なども提供したいという話がありましたね。

佐藤：ありました。

川越：そのあたりも1つの課題ですね。ニーズが変わってきている印象を受けておられますか。

佐藤：圧倒的に多い要請が、白米なんです。お米が一番使いますし、あと便利ですよということ。

あとは、乳幼児のお子さんがいらっしゃるご家庭とかは、紙おむつとか、あとはミルクとか、そういったもののニーズもすごく増えてきていると思います。

川越：そうですね。もしかすると、子ども食堂という形態からスタートしたものがパントリーに変わる一方で、コロナにより生活困窮者が結構増えてきている状況ですので、欲しいと思っておられるものも少し変わってきているのかもしれないわけですね。

佐藤：そうです。

川越：県のほうでは、物流を整備されたり、いろいろな関係者をネットワークングされたりしてこられたわけですね。一方、コロナにより、周辺環境もだいぶ変わってきた。こうした状況下で、これまでの仕組みを手直ししなければならぬのではないかと思います。今までの話を聞かれて、従来の支援についてここは良かったんじゃないか、ここの部分はもう少し見直していこうなど、感じておられることがあれば、お話いただければと思います。

古川：子ども食堂の関連、フードパントリーを含めて取り組みの良かったところというのは、やはり民間の方の自主的な発想で、民間の方の力で実現できているというところですね。例えばニーズの話なんか、それぞれ県にも南北東西特徴がございまして、それぞれニーズって違うと思うんですよ。それを支援してくださる企業の側のほうも感

じていただいて、さまざまな形で先ほどのネットワークを通じて支援していただいているので、この形はまず1つ良かったかなというふうに思っております。

1つの例としては、ニーズとは少し離れてしまうのですが、先日明治安田生命さんでフードドライブをされていたものを子ども食堂さんにお渡しした所にわれわれも合同でお渡しさせていただいたのですが、そのときに食材だけではなくて色紙を書かれていたんですね。寄付をされた、集めた明治安田生命の社員さんが色紙を書いてくださっていて、それはまさに支援者支援ではないですけども、「子ども食堂の運営を頑張ってください」というようなメッセージが多数寄せられておりました。それは、本当にわれわれというか、普段だと食材を渡しておしまいというところが、そういった所にまで気が及ぶというのが、民間の方ならではだということと、また、あとは、書いてあったメッセージにわれわれも非常に感動させていただいたところです。

課題としては、やはり今はどうしてもまずはコロナになってしまうんだとは思いますが、いかに継続していくかということになると思うんですね。それを、佐藤さんの先ほどの話だと、量がどうしても今は足りないという話を頂きましたが、細々とでも、例えば1年でも2年でも継続して支援して下さるといような方も必要だと思いますし。その辺をとにかく今は続けていくということを優先としたスキーム作りというのが、課題のかなというふうに思っております。

川越：こうした支援を受ける方々のニーズも、多分地域性もあるし、時期的なものもあるし、だんだん変わっていくでしょうね。そうすると、そうしたニーズに応えられる企業の方々も提供できるものも変わってくるのではないかと。そうであれば、企業の業種の幅を広げていくこと、単に食材だけではなくて、衣服であったり、生活用品であったりとか、いろいろなものが必要になるのかもしれないですね。多分そうしたネットワークングも、今後やっていくようなことになっていくのでしょうか。

古川：実際に食材と言えは食材なんですけれども、例えばミルク。粉ミルクを寄付して下さる企業さんなんかもございますし、こういった状況ですので、マスクを寄付していただいた方なんかもおられますので、まずそれをしっかり子ども食堂さん、フードパントリーさんにおつなぎしたいと。

われわれとしては、基本的には頂く立場ですので、ニーズを捉えるというのはもちろん大事なんですけども、やはり寄付したいという思いを確

実につながるこのほうがわれわれの立場としては今は大切なので、今はそれをメインに活動させていただいております。

川越：まずは入り口を広げて、提供したいという方々の思いに応じていくという点と、一方で、利用者の方々のニーズも聞きながら、それに合わせてどう配分をしていくのかという点が課題かもしれないですね。

古川：それはございます。とにかくこのこどもの居場所づくり活動というのは、持続可能というところで、究極のSDGsであると思うんです。それは、食材を無駄にしないということにもなりますし、あとは、子ども食堂がつながっていくことで教育力の向上にもなります。そういった意味で、うまくニーズを捉えておつなぎできるように頑張っていきたいと思っております。

川越：ありがとうございます。

では、3点目に入っていきたいと思えます。支援者の支援の今後の在り方についてです。最終的なベストな形というのは、多くの食材ない物資が提供される状況が作られること、それらを集めたところから地域の多くの拠点に配送され保管されること、近くの保管拠点に各市町村等の支援者が食材を取りに行き、直接支援を行っていく。そして、支援者側は利用者のニーズを聞きとって、こうしたニーズ情報が提供元に伝わって、必要な物資とのマッチングがきちんと行われていくことが、県内全域で展開できること。これが最終形態かもしれないですね。地域拠点がたくさんできれば、物流コストも減っていくし、逆に言うと、渡さなくても取りに来てもらうという形も取れるかもしれない。各市町村の住民が近い所に提供したいという思いに応えられる状況が作れるかもしれない。

フードドライブのような集める形態から、個々の人が物資提供をする形態に代わっていくというのが、最終的には目指しているところかもしれません。多くの支援拠点を作るとなると、恐らくこうした地域展開の形を構築しないと対応できないのではないかと思います。

これまでの取組で、県全域での仕組みはできたけれども、これを市町村単位まで下ろしていくといったときに、現行の仕組みをどのように発展させられるかが、これから結構大事なポイントになっていき、入口と出口がそろっていないと、多分継続性が保てないのではないかと。こんな話かと思うのですが、最終的にこうしたものを実現していくとした場合に、まずはこの辺をクリアしていく必要があるのではないかとか、こういったところからまず取り組んでいくべきなのかななど、少し考えておられることがあれば、お伝えいただければ

と思えます。佐藤さん、いかがでしょうか。

佐藤：今現在進めていることの整理になるのですが、やはりネットワークづくりを促進していくと。その際に、先ほども申し上げましたように、公的機関と一緒にできるだけ連携を取れるようにする。そうすることによって、多様な関係者の方々がネットワークに入りやすくなってくると思えますし、やはりネットワークの中で例えばスーパーマーケットが1社入ってくださったとして、何十カ所のフードパントリー、子ども食堂がそのスーパーマーケットさん1社に毎回お願いするというのは、それはすぐに限界が来てしまいますので、できるだけ広く1回当たりの支援の量は少なくてもいいので、言ってしまえばローテーションみたいな形で、できるだけ広い範囲に協力者を得ていくと。そのために公的な存在感を出していかなければいけないというところで、今川越先生のほうと一緒に進めさせていただいている活動というのを地道に続けていくことが、そういうゴールの方に向かう方法になるのかなというふうに思います。

一方で、もう1つ少し感じているのが、これは真逆の話になるのですが、今までコロナの前は、あくまでも民間の草の根運動だったと思うんです。民間の人たちの有志の人たちが集まって、何か自分にもできることがあれば目の前の子どもたちに何かをするという、そういう民間ボランティアのあくまでも活動だったと思うんですけれども、このコロナによって、その支援対象の方々というのが一気に広がってしまって、民間の運動から公的支援の領域に半分足を踏み込んでいるような実感になるところがあるのです。

例えばあるフードパントリーをやられていらっしゃる所が、近隣の保健センターさんのほうから、生活保護を今申請中の世帯に対して、その申請までの1週間の間のつなぎの食材を提供して欲しいって、そういう要請があったんですね。それは、前からフードバンクさんとかがずっとやられていらしたんですけど、民間のフードパントリー、あるいはフードドライブがその機能を担うようになってきているということ。要は、言いたいことは、そこまでいくと、やはり公的機関の役割を民間が担っているという、そういう話にもなるので、あまりそこまで責任感を負い過ぎると、自分たちがつぶれてしまうかもしれないと思えます。なので、開催頻度に、必ずしも毎月やらなければいけないというところはずっとこだわって活動が疲弊していくのであれば、開催頻度を少し落としてでも細く長く続けていくというような。古川さんがさっきおっしゃったように、とにかくやめないということを重視するべきだと思います。

ていて。開催頻度を落としてでも長く続けていくということをしている間に、何か次の出口が見えてくるのではないかとこのように感じています。

川越：逆に言うと、今は食の支援をやっていく中でかなり困っておられるご家庭が分かってきたということですね。

佐藤：そうですね。

川越：居場所を確保する、一緒に食事を食べるといったことから、支援が必要と思われる家庭が見つかる場合がある。その家庭が医療の問題を抱えているとしたら、その問題に対応できる場所、要は医療とつなげないといけない。こうした状況が実は生じてきているというのが現状だということですか。

佐藤：そういうことです。むしろ食材をその日にお渡しすることよりも、公的支援にきちんとおつなぎすることのほうが重要なケースも見えてきているということだと思います。

川越：そういう意味では、子供食堂の役割が広がってきて、公的な所とのアクセス確保の問題、そうした場所を紹介し、つないでいくということも、役割の1つに入ってきていると。

佐藤：入ってきてしまっていると思います。

川越：なるほど。分かりました。

古川さんは県の少子政策課の方ですので、子どもの領域について考えていくという話になりますが、仮に子どもの領域から入ったとしても、両親や家庭全体というのも当然意識せざるを得なくなってくる。その家庭をどう支えるかの観点で考えると、健康の問題であったり、生活困窮の問題であったりが出てくる可能性がある。問題の領域が広がる場合、なかなか1つのセクションだと対応しにくい部分も実はあるかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

古川：今まさに佐藤さんがおっしゃっていたように、あまり負担が重くなり過ぎて続けられなくなってしまうというのが一番危惧される場所ですので、例えば分かりやすいところと言えば、虐待ですか、または生活保護の水準の所得しかないとかという方がおられれば、それは民生委員さんですか、市なら市の役所の方ですかに早めにご相談いただくことが必要だと思います。そういった窓口として、広く住民の方と触れ合っているというのは、すごく安心ではあるんですけども、あまり負荷の掛かる前にご相談いただければありがたいかなと思っております。

川越：逆に言うと、そういった別の領域の方々のネットワークも作っていかないといけないということになるかもしれないですね。

古川：ネットワークというか、恐らくそうなる

ると、民生委員さんとか市町村の社会福祉協議会さんとか、専門の方がおられると思うので、そういった方との連携を密にしていく必要はあるのかなというふうには思いました。

川越：そうですね。

今定期開催しているオンラインでのネットワーク会議には、地域包括センターの方とか社協の方、民生委員の方も一部入っていますが、こうした方々となつがっていく状況を作っていないとなかなか対応が難しいかなと感じておられますか？

佐藤：思いますね。特に包括の方々が圧倒的なネットワークをお持ちで、私たちが民間でずっとやって1年と2年かかっていたことを1カ月ぐらいで達成できてしまうという、そこはすごい。包括も公的な機関だと思うのですが、社協さんもそうですし、あるいは準公的機関として医療機関さんもお持ちだと思いますし、生協さんもそうだと思うのです。ですので、そういう公的、準公的機関の方が入ってくださることで、ネットワークが飛躍的に機能が強化されていくので、そこは本当にありがたいですし、その方向をこれからも進めていけたらというふうに思っています。

川越：今までは子ども食堂関係者間のネットワークであったものが、公的な役割の一部も担うような状況になってくると、少しそういった部分に慣れておられる所と組まざるを得ないということになりますか。

佐藤：そうですね。組むしかないというかですね。自分たちだけだと、本当に限界がありますので、そこは何としても連携させていただけたらと思っています。

川越：今まで、地域包括支援センターの方とつながることはなかったですか。

佐藤：つながれなかったです。つながりたかったんですけども、なかなかそこにアクセスするのが難しかったです。

川越：様々な関係者が集まる会議体があり、そのなかで地域包括支援センターなどの関係者と交ざっていくことができれば、相談もしやすいみたいな話になってくるということですね。

佐藤：そういうことです。

川越：なるほど。分かりました。

古川さん、生協という組織は、医療法人や医療機関もお持ちだし、生活を支える組織もお持ちですよ。生協というのはいろいろな力をお持ちだという感じがするんです。佐藤さんから、生活困窮であったり虐待であったり、いろいろな問題を抱えている家庭を見つけたときにどう対応していいか困っておられるという話がありましたが、このあたりの問題に対し、生協だと何ができるか、ど

ういったことがやれそうか、こういったことをも
っとやっていかなければいけないなど、感じてお
られることをお話ください。いかがでしょうか。

吉川：最初の問題提起の出とか入りのバランス、量
だとか、物資を運ぶ、運搬する物流的な、なかな
かそれをシステムとして構築するというのは、難
易度が高いことなのではないかなというふうに思
います。物の拠点も寄せる拠点も、出ていく拠点
も動きますし。ですので、私たち生協の活動は、
いわゆる共助の世界になるわけですが、共助の世
界って、基本的には何かそのことを知ったり、何
かを感じて、自らの意思としてそういうことをや
ってみたい。そのことにしかも社会的な意味とい
うか、求められるものもあり、かつ自分たちなら
できるというつながりなどを生かしながらやって
いけば、自分たちでもできるねって、この3つだと
思うんです。

だから、それをどうやって維持していけるかっ
て考えたときに、行政はこの数年すごく大きな役
割を私は果たしていると思うんです。それは県域
レベルの子ども食堂にしてもフードバンクもそう
ですが、要するにネットワークが埼玉にはあって、
そのことの存在ってとても大きいと思うんですけ
れども、ただ残念ながら物資の流れで言えば、フ
ードバンク埼玉が、浦和とか幾つかに拠点を持っ
ていて、その距離がとても長い。長ければ長いほ
どコストもかかる、身近な所になかなかどこにあ
るか分からないということからすると、その県レ
ベルのネットワークはできてきました。そうする
と、市町村なり、そういう単位での実際に見える
関係の中でのネットワークを、どういうふうに県
域の団体とかが後押ししていけるかということは、
行政を含めて、大きいのではないかなというふう
に思います。

子ども食堂のネットワークにしても、パントリ
ーのネットワークにしても、フードバンクにし
ても、人も重なっているわけですが、そこでの
課題の出し合いだったりとか、あるいは何でも
そうですが、生協もそうなんですけれども、埼玉
は「何でもやるのは浦和ばかり」と言われたりも
するんです。なので、西のほうほどの辺にまずそ
ういうネットワークをつくっていかうとか、そ
のことに向けて生協は何ができるのか、という
段階に入っているような気がします。すごく難
しい難易度の高いシステム構築するよりは、地域
ごとに見える関係の中であそこはこの辺でやっ
ているから、そのときに持っていけば。冷凍庫や冷
蔵庫の保管自体も、今の事業者さんに、やってい
だいている所は、その管理も含めて結構大変な
ことなんだと思うんです。それをすごく広げてい

くと、なかなかあまりイメージが持ちにくい。そ
れよりは、例えば家庭菜園から出る持って行き場
のない野菜も、結構家庭ごみとして丸々捨てられ
ている現実もある中で、そういうものをここに持
っていけばいいかなというような、そういうもの
を地域の中で作っていくほうが現実的なのではな
いか。

そこには、民間だとかの共助の力と、そのネッ
トワークをつくっていったり、ネットワークを持
続化していく上では、市町村なり行政の力が要る
のではないかなというふうに少し感じます。

川越：なるほど。県レベルでネットワークをいろ
ろつくってきて、その仕組みはできたけれども、
これを市町村単位まで広げていって、市町村単位
レベルのネットワークができてきたら、物流コス
トも下がってきてという今のお話は、結果として
そうなるということですね。

吉川：あとは、あっちが足りないとか、そういう情
報が共有化されて人が動く、あるいは事業者が動
くという、そういうことが大事なのではないかな
というふうに思います。

川越：県レベルのネットワークから市町村レベルの
ネットワークへと展開するとなると課題もだいぶ
変わってくると思いますが、そのあたりはいかが
でしょう。

古川：まず今皆さんがご指摘いただいたこととい
うのは、非常に大事な課題だなというふうに県でも
捉えております。

県の今年の活動としては、子ども食堂フォー
ラムというのを開催しているのですが、例年さい
たま市でそれこそ大規模なのをやっていたのが、今
回はまず県内4カ所で実施させていただきました。
そうすることによって、それぞれの場所に近い所
の市町村の方も来ていただけますし、何より開催
市の方に協力・後援をいただくことで、市だけ
ではなくて市の社協さんですとか、地元の企業さん
が、要は観客として来てくださるんです。そう
いった中で自然発生的に、例えば子ども食堂フォー
ラムで登壇された方と懇談されたりということで
ネットワークもできてくるので、そういった活動
をやらせていただくのがいいのかなというふうに
今お話を伺っていて感じたところです。

川越：あと、少しハードルがあるかもしれませんが、
それぞれの市町村単位でネットワークを作ってい
くというところへの県からの支援というのも、も
しかしたら必要かもしれないですね。

古川：それはまた新しい課題となります。市町村で
も温度差がありますし、子どもの居場所に対する
考え方もいろいろあると思うんですよ。それぞれの
地域に応じた支援ができればいいなというふう

に思っております。

川越：佐藤さんのほうから、いろいろな企業が集まっていくときに、公的色合いがあるところがどこかに1カ所あって、そこにいろいろなことを相談しに行く形が作ればよいという話がありました。県、あるいは県と当大学と一緒に組んで、県は仕組み作りに、大学は機能強化に関わっていくとか、機能補完しながら一緒にやっていくような形がとれば、そこに企業も相談しに行きやすくなる。自治体も相談しに行きやすくなるという組織体ができればいいのではないかというのが、佐藤さんのご意見だったのではないかと思います、そのあたりはいかがですか。

古川：理想的な形として、1つの形としてはあるのかなというふうにはもちろん感じております。ただとにかく今は、コロナにまず打ち勝たなければいけないということ、あとは、先ほどちょっと吉川さんのほうからも家庭菜園の話なんか出ておりましたが、まずは無理に例えば寄付をしようとか助けようとかってしていただくのではなくて、自然と余ったものがつながっていくようなスキームとかというのにも必要だと思っていますので、まずはそういった取り組みのほうを重視したいかなというふうに思っています。

その上で公的な側面、必要が生じた場合は、やはり今段階ではまずは専門家におつなぎいただくほうが、生活困窮にしても、例えばですけれども虐待にしても、あとは介護が必要な単身の高齢者がいますというような話でも、皆さんが専門家につなげていただくのが、現実的には一番子ども食堂さんなんかの負担にもならないかなとは思っております。

川越：そうすると、最終形態の絵姿をみんなで共有しながら、どこの部分からアプローチをするか。あまり無理をしない形で作らないと継続も多分できないので。

古川：まずそこです。

川越：できるところからまずはやっていく。ただし、いずれ市なのか、もう少し広域なのかは別にして、いくつかのエリアでそれぞれの取組を展開していく。それと並行して、いろいろなことを相談できる公的な場所を作って、そこに企業や自治体も参加しやすい状況をつくっていく。そういったものをどういった所から手を掛けながらやっていくか、どこがやっていくかというところが、これからのもしかしたら課題かもしれないですね。

古川：そうですね。

川越：ありがとうございます。今日はいろいろな立場の方に参加いただき、それぞれ今どういう状況にあるのか、何に困っているのか、どういうふ

うにしたらいいと思っているのかななどをお聞きしました。立場が異なりますので、それぞれお考えも当然違いますよね。そうしたものを出し合うことで、いろいろ化学反応も起こってきていた部分があったかと思うのですが、最後に感じたことでも結構ですし、今後こういったことをやりたいということでも結構ですので、一言ずつ頂ければと思います。まずは佐藤さんからいかがでしょう。

佐藤：本日のこういうディスカッション自体が、1つのネットワーク形成なのかなというふうに思います。非常に多方面からのいろいろな取り組みだったり、考えをあらためて勉強させていただきだったので、非常に役に立ちます。ありがとうございます。

もう1つ、先ほど申し上げた公的性質というところで、民間と公的な顔というのは、こういう活動の中でうまく使い分けていく必要があるのかなというふうにも思っています。やはり子ども食堂が急速にこれだけ広がった1つの理由として、なかなかお役所の窓口に行きづらいという、そういう一部の人たちの声があって。であれば、身近な民間の子ども食堂さんのほうに行き、そこで仲良くなって、そこから公的支援につながるという、そういう側面もあったと思うんです。一方で、企業さんなり、もう少し広い範囲の関係者の方々に一緒に入っていて巻き込むためには、公的な側面も必要だということで、そこはやはりうまく両面を使い分けて、公的ないところと民間のいいところをうまくバランスさせていくという、そういう取り組みが重要になってくるのかなというふうに本日改めて思いました。

ありがとうございます。

川越：では、次に吉川さん、いかがでしょうか。

吉川：今日はどうもありがとうございました。この子ども支援の関係のネットワーク会議も、実は県生協連ではなくて、コープみらい、パルシステム、医療生協、各生協がそれぞれ参加をしていたのが始まり、きっかけでした。ですから、県生協連は遅ればせで参加してきたわけですが、今ご質問のどういう状況にあるかということで今日交流をさせていただいたわけですが、実は、そのどういう状況にあるかということ自体が、なかなかこれは変化もありますし、手のひらに乗りにくいのをどういうふうに手のひらに乗せていけるのかなということが、本当に大事なのではないかなというふうに思っています。それぞれの県域レベルのネットワーク同士の情報交換なり、共有なり、あるいは共通課題認識の中で、その中でそれぞれの組織が何ができるか。生協で言えば、例えば所沢のほうで少し何かを作りたいということであれば、当

然そこに住んでいる組合員のリーダー層の皆さんに、こんな話が出ていますとか、こんなニーズがあってというようなことを発信するという事なんだと思います。本当に今日のことを機会にそういうネットワーク同士の情報共有の場を作っていくことが、県生協連の役割でもあるかなというふうに感じました。本当にありがとうございます。

川越：最後に、古川さん、いかがでしょう。

古川：まずは、このような機会をつくっていただいて、どうもありがとうございました。

あらためて実際に子ども食堂を運営されている佐藤さん、それを支援されている吉川さん、それから、それを学術的な面で捉えていただいている県立大学さんからお話を伺いまして、まず非常に勉強になりました。今日一番感じたのは、やはりわれわれはもちろん本当に微力なんですけれども、全力を尽くさせていただいているつもりではあるのですが、やはり実際に現場の方の声を聞いてみると、今のニーズの話ですとか公的な部分の話ですとかを生で聞くことで、われわれも今後の施策に生かせると思いますので、今日お聞きしたことを持ち帰って整理して、今後に生かしていきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

川越：パネルディスカッションでもいろいろなご意見が出てきました。少しだけ課題を整理したいと思います。子どもを支援したいとか、一緒に食事を食べるような状況をつくってあげたいといった思いからスタートした子ども食堂が、どんどん広がっていった。広がっていったのは、自由度が高く、自分らの思いを実現したいという人がいて、あまりコストをかけずにできる状況があったから、子ども食堂という形態が広がっていったのではないかということが、今日分かったところだったと思います。

ただ広がっていくと、少しずつ公的色合いを帯びざるを得なくなってくると。そこに参加をされている方のなかに、いろいろな課題を持っている家庭が見えてきたりしてくる。そうすると、課題解決ができる誰かをつなげなければと思うようになってくる。そうすると、今までは仲間同士で自主的にやってきたものが、地域にある公的ないし準公的な組織や人とつながる必要が出てくるが、実はそうした方々を知らないし、つながり方もよくわからない。だから、課題解決が図れる人と顔を合わせる場所と関係性構築が必要になる。ただ、こうしたことはそれぞれの地域で展開しないといけない。だから、県全域ネットワークも必要ですが、プラス市町村単位、エリア単位のネットワークづくりも必要になってくる。支援者同士のネッ

トワークの動きは束縛しないまでも、異なる支援者同士のネットワークがあまりつながっていかたりするので、お互いに何をして何に困っているかを情報共有しながら、それぞれの個々のネットワークの活動と併せて、横のネットワークを作っていく。もっとお互いが楽になるとか、より良いものが作れるような横のネットワークのつながりをつくっていくといったところも、課題として出てきたのではないかなと思います。こうしたことが、今日の話のポイントではなかったかと思います。

民間主導で広がってきた子ども食堂のような活動と公的組織との連携をどう図っていくのか。逆に、公的に進めたもののなかに民間主導の活動をどう取り込んでいくのか。多様な地域の課題を解決しようと思うと、民間と、準公的、公的レベルの組織が顔の見える関係を作り、互いを知り、地域課題解決といった目的のもとでそれぞれの役割を果たしていく。各々が持っている力を総動員する仕組みと、それをつなぐ仕掛けを作っていないと課題解決にはつながらないのではないかなということも、重要なご指摘であったかと思います。皆さん、こういった課題認識ということによろしいでしょうか。

佐藤：はい。

川越：こうした課題を一つ一つ具体化し、関係者間で共有し、課題の中で解決できそうなものからまずは一つ一つつぶしていくということがこれから必要なことかと思えます。こうしたことをやるために、当大学では、多様な関係者が集まれる場としてネットワーク会議という仕組みを設けたわけです。こうした場を使って、一つ一つ課題解決につなげていこうと思っています。ぜひ皆さんともネットワークを組んで、情報共有しながら、埼玉県内各市町村の地域課題の解決につなげていければと思います。

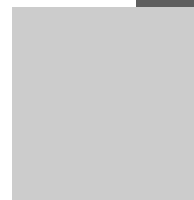
以上でパネルディスカッションを終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

吉川：ありがとうございました。

佐藤：ありがとうございました。

古川：ありがとうございました。

2021年度の活動計画



2021年度の活動計画

1. プロジェクト研究の推進

- 1) 継続2件のほか、新規2件のプロジェクトを実施する。
- 2) プロジェクトの成果を埼玉県関係部署などに広報できる機会を設けるとともに積極的に意見交換を図る。
- 3) 第3期中期計画を反映した新規プロジェクトを検討する。

2. 国・県・市町村と連携した活動

- 1) 「研究開発センターシンポジウム 2021」を年1回で開催、および「地域包括ケア推進セミナー」を定期開催する。
- 2) 地域包括ケアマネジメント支援部門を介して、県内市町村の地域包括ケアの構築支援を図る。また、新規事業獲得に向けた相談活動を展開する。
- 3) 「地域包括ケアを推進するためのネットワーク会議」を実施する。

3. 学内研究活動の支援

- 1) 外部研究費の獲得に向けた情報提供と相談活動
 - ・2022年度文部科学省科学研究費の申請に関する説明会と個別相談会を開催する。
 - ・外部研究費情報の発信と申請支援
- 2) 研究支援ゼミナールの定期開催のほか、研究に関するセミナー類を情報提供する。
- 3) 「研究推進セミナー」を開催する。
- 4) 適宜、新型コロナウイルス感染状況に対応した研究活動制限の指針を見直す。

4. その他

- 1) 研究環境の整備
 - ・研究備品を計画的に更新する。
 - ・新型コロナウイルス感染対策に必要な備品や研究環境の整備を図る。
 - ・公私立動物施設協議会の基準に照らした動物実験環境を整える。
- 2) 保有する知的財産に関する管理体制を検討する。

表紙デザイン

表紙制作者 酒井道久（埼玉県立大学名誉教授）

埼玉県立大学を象徴する校舎の大きなガラス張りをモチーフにしました。立ち位置を変えて異なる見方ができるように、そしてガラスに反射する光のように、様々な角度からアプローチすることで新しい発想を得ることが研究につながることをイメージしました。

埼玉県立大学研究開発センター年報

Saitama Prefectural University Annual Report of the Research and Development Center

2021年3月31日発行 Vol.5

発行 埼玉県立大学研究開発センター

〒343-8540 埼玉県越谷市三野宮 820

TEL : 048-973-4362

FAX : 048-973-4362

E-mail : Research_c@spu.ac.jp

制作・印刷 中央プリント株式会社

〒345-0024 埼玉県北葛飾郡杉戸町堤根 3947-2

TEL : 0480-32-0045 (代表)

FAX : 0480-34-3325

SPU

発行者 公立大学法人埼玉県立大学